

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。ひまわりこども園長は、卒園式のため、午前中欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第11号 令和8年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

なお、一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第13款使用料及び手数料について細部説明を求めます。

予算書の1ページから24ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

議案第11号 令和8年度美浜町一般会計予算について、細部説明を申し上げます。

令和8年度歳入歳出予算の総額は47億3,370万1千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、4,345万9千円の増加、率にして0.9%の増でございます。

6ページの第2表 債務負担行為は、庁舎電気設備保守業務、議場等空調設備借上料等20事項について、令和9年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

7ページの第3表 地方債は、令和8年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入れ限度額等を定めるものでございます。

それでは、歳入から各科目において、主なものをご説明申し上げます。

11ページから24ページまでの歳入、町税から使用料及び手数料についてご説明申し上げます。

11ページの町税、町民税は2億9,950万1千円、対前年度比1,430万円の増額、5.0%の増でございます。個人分が2億8,650万円、法人分は1,300万1千円を見込んでございます。

固定資産税は2億3,219万1千円、対前年度比169万2千円の増額、0.7%の増でございます。

軽自動車税は2,820万円、対前年度比80万円の減額、2.8%の減でございます。環境性能割の廃止に伴う科目の振替がございました。

13ページのたばこ税は3,300万円で、対前年度比180万円の増額、5.8%の増でございます。旧法による税は20万円でございます。

町税の合計は5億9,309万2千円、対前年度比1,719万2千円の増額で、3.0%の増、予算全体に占める割合は12.5%でございます。

地方譲与税、地方揮発油譲与税は300万円、自動車重量譲与税は1,500万円で、前年度実績及び地方財政計画を勘案し、計上してございます。

森林環境譲与税は123万2千円でございます。

地方譲与税の合計は1,923万2千円で、歳入予算全体に占める割合は0.4%でございます。

15ページの利子割交付金は300万円でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案し、計上してございます。

配当割交付金は600万円、対前年度比100万円の増額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は200万円でございます。

法人事業税交付金は600万円でございます。和歌山県からの通知により予算計上してございます。

地方消費税交付金は1億7千万円で、対前年度比2,500万円の増額で、歳入予算全体に占める割合は3.6%でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し、計上してございます。

17ページの環境性能割交付金は20万円で、対前年度比180万円の減額でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し、計上してございます。

地方特例交付金は440万円で、対前年度比140万円の増額でございます。

地方交付税は16億5,849万6千円、対前年度比605万8千円の増額、率にして0.4%の増でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し、計上してございます。

地方交付税の歳入予算全体に占める割合は35.0%でございます。

交通安全対策特別交付金は60万円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金、分担金は29万円でございます。

農林水産業費分担金11万5千円は、吉原水利組合からの分担金でございます。

土木費分担金17万5千円は、小規模土砂災害対策事業分担金でございます。

19ページの負担金は2,921万4千円で、対前年度比324万3千円の減額でございます。

民生費負担金1,146万6千円は、社会福祉費負担金404万8千円、児童福祉費負担金741万8千円でございます。

教育費負担金は1,774万8千円で、こども園費負担金は1,356万6千円、学校給食費負担金417万2千円、滞納繰越分は1万円でございます。

分担金及び負担金の合計は2,950万4千円、対前年度比318万円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.6%でございます。

使用料及び手数料、使用料は2,435万円で、対前年度比143万4千円の増額でございます。

衛生使用料418万円は、斎場や墓地の使用料でございます。

土木使用料1,083万4千円は公営住宅使用料、21ページの教育使用料133万5千円は公民館等の公共施設やひまわりこども園のバスの使用料でございます。

商工使用料800万1千円は、キャンプ場使用料でございます。

手数料は2,080万3千円で、対前年度比16万4千円の減額でございます。

総務手数料214万1千円は、徴税関係手数料や窓口手数料とコンビニ交付手数料でございます。

23ページの衛生手数料1,863万6千円は、清掃手数料や畜犬登録手数料でございます。

土木手数料2万6千円は、屋外広告物許可申請手数料でございます。

使用料及び手数料の合計は4,515万3千円、対前年度比127万円の増額、歳入予算全体に占める割合は1.0%でございます。

以上が町税から使用料及び手数料についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） それでは、これから質疑を行います。

まず、ページ指定して質問願います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。まず8ページ、歳入の事項別明細書であります。町税はこれだけ増加のような見積りを、このあたりいろんな計画とかその辺だろうと思えますけれども、もう少し具体的に、なぜ対前年より、この1,700万増額の予算立てでなっているかのご説明を願いたい。

それと軽自動車関係に、それか11、12、13、14ですかね。町税第3項の軽自動車税、その後に見節が、ここ何年かでいろいろ変わったり増えたり、今回はもう前年から廃目も2つありますし、それ以前の種別割とか環境性能割があったのが、今回はもう未計上でありますし、こんなん初めて見ましたが、旧法による税云々というような。今回は、大きく2本立てで、要は軽自動車税、現年課税分、滞納繰越分で、すっきりした、そういう予算書になっていますが、このあたりちょっとかいつまんで、なぜ前はこうなってきたという説明をお願いしたい。

それと、利子割交付金、幾らとおっしゃったのか、もう一度お願いしたい。

もう一点、地方特例交付金の440万、これの説明を。かなり久しぶりに大きな金額があったので、どういうことか。

取りあえずそのあたり、町民税が対前年よりプラスになっている根拠というか、お考えのほうと、軽自動車税について項、目、節、このあたりがいろいろなったのと、ちょっと分かりにくいのでご説明をと。それと利子割交付金の金額、それと地方特例交付金の金額、そんないやらしい質問やめます。たしか3千万とお聞きしましたが、細部説明で。3千万なんですか。少しそのあたり。私が間違えていますか。お願いします。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

町税の増加ということでございます。まず、個人の町県民税の実績が、令和6年12月時点の所得割なんですけれども、2億8,700万ということで、令和6年12月の実績2億4,600万と比べて4千万程度の増加となっています。その増加の理由としまして、そのうち6年度に定額減税がございましたので、2,400万円定額減税で減っていたということもあるんですけれども、給与所得者の税額のほうも全体的に納税義務者が減っているんですけれども、総所得金額が増えておりまして、増加の見込みということで、実績見込みにより増加という形でさせていただいています。また、たばこ税につきましても、年々増加の傾向にあるということで、180万円の増加という形で、全体でこういった形の増加ということになってございます。

軽自動車税ですけれども、令和7年度までは環境性能割と種別割という形で予算計上させていただいております。環境性能割は令和7年度、8年3月31日をもって廃止されることになりましたので、令和8年度の予算からは種別割を軽自動車税として計上させていただいております。令和元年に環境性能割が創設されたんですけれども、そのときに、もともと軽自動車税1本だったのが、環境性能割と種別割になったこともございまして、一応元に戻ったという形になります。

次の13ページの旧法による税ということでございますけれども、こちらにつきましては、環境性能割は7年度末で廃止となるんですけれども、県が賦課徴収しまして、町に交付するという形になっておりまして、登録月の2か月後の月末に交付されることになってございます。それに伴いまして、8年分として7年の2月、3月分が計上してございまして、2か月分ということで20万円となっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、利子割交付金なんですけれども、300万円でございます。先ほどの説明の折も、私、300万と言ったつもりというか、自分の原稿のほうも300万ということになっていきますので、それでご理解いただきたいと思います。

特例交付金についてなんですけれども、440万円ということで、今の軽自動車と揮発油の新設によりまして、前年度より増額となっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） 22ページ、教育使用料及び商工使用料。歳出のほうで聞いてもよかったです。もう先に聞いておきます。ひまわりこども園、バス使用料です。

かなり利用される方も限定的になってきているような気もしております。それで、この2万4千円、これがそもそも何人というところと、それと現状、どれくらいの方がバスを利用しているのかというところ、ちょっと確認させていただきたいと思います。

それから、キャンプ場使用料800万円。最近、こういう聞かれ方したことないと思う

んで、いわゆる採算ベースで見たときに、赤字・黒字云々、一概には言えんとは思いますが、このあたりもちょっと確認させてください。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） ひまわりこども園のバスの使用料でございます。

積算基礎はですね、例年、ここ令和6、7、8年度当初予算におきましては、2名の方が12か月利用して、一月当たり千円という根拠で当初予算を計上してきているところでございます。

実績でございます。令和7年度の状況については、申し訳ございません、ちょっと手元にはございませんけれども、令和6年度の収入額は4万4千円でございます、月平均2人から3人。令和5年度、収入額は6万円、月平均2人から5人、令和4年度は収入額が5万2千円、月平均2人から4人というところで、それぐらいの実績というところで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷重幸議員にお答えいたします。

煙樹海岸キャンプ場の使用料ということでございます。予算につきましては800万を計上させていただいておりまして、令和5年4月からですね通年営業させていただいておりまして、6年度の実績でいきましたら6,392名の1,046万150円というような決算でございました。

今現状を申し上げますと、令和7年度での使用料につきましては、3月15日現在で988万2,325円というような使用料を頂いているところでございまして、現状、6,046名の利用をいただいております。

採算はというようなご質問だったかと思えます。これにつきましては、大体1千万ぐらいの使用料を見込んでいるところではございますけれども、キャンプ場ですね2名を雇用してございまして、その人件費、それからそのキャンプ場に係りますもろもろの経費というのがかかってございまして、人件費プラスその経費を含めると、若干の赤字というのが現状、昨年も本年度もですね、そういうような実績になる見込みであるのかなというふうには考えてございます。3月、少し暖かくなってまいりましたけれども、次の3連休とかですね、そこに大幅に来ていただければ、使用料の増というのは見込めるかと思うんですけれども、少しの赤字になってしまうのかなというような見込みを担当課としてはしてございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） キャンプ場のほうは1千万ぐらいあれば、一応黒字になってくるという解釈でいいんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷重幸議員にお答えいたします。

1千万ぐらいあればということでございますけれども、人件費その他含めると、少し1千万円回ってしまいますので、収入で1千万では少し足りないのかなというようなイメージでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今の関連はない、そのページの一番下ですね。総務手数料の徴税手数料の督促手数料、これは、この後なくするというそういうお手をなされるという理解でよろしいんですか。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

こちらのほうは、5万円という形で予算計上させていただいているんですけども、実績からですね現年分の廃止を見込みまして、減額後の5万円というふうにさせていただいています。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） すみません、ちょっと聞き取れなかったんで、もう一度お願いします。何分でしたっけ。お願いします。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

督促手数料なんですけれども、実績からですね、過年度分は徴収いたしますので、もう現年度分を差し引いた滞納分という形で予算計上させていただいています。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、次、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

予算書の23ページから40ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 23ページから40ページまでの歳入、国庫支出金から町債についてご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金は2億4,640万1千円で、対前年度比566万8千円の増額でございます。民生費国庫負担金2億4,632万5千円は、社会福祉費負担金は障害者自立支援給付費等負担金、児童福祉費負担金は児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金でございます。

教育費国庫負担金7万6千円は、乳児等通園支援事業でございます。

国庫補助金は6,071万3千円で、対前年度比1億2,437万6千円の減額でございます。

農林水産業費国庫補助金90万9千円は、農業委員会交付金でございます。

土木費国庫補助金1,232万円は、道路交通安全対策事業でございます。

25ページの教育費国庫補助金5万円は、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

民生費国庫補助金3,252万5千円は、社会福祉費補助金は、地域生活支援事業費補助金、児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金でございます。

総務費国庫補助金98万7千円は、マイナンバーカード交付事務費補助金でございます。

衛生費国庫補助金451万円は、疾病予防対策事業費等補助金では、特定個人情報改版に伴う健康管理システム改修費補助金がございます。保健衛生費補助金では、妊婦支援給付金に対して100%補助の妊婦のための支援給付交付金でございます。

消防費国庫補助金941万2千円は、高潮ハザードマップの作成に係る費用の国庫補助である津波・高潮危機管理対策事業と和田小学校と松原小学校へ配備するスポットクーラーに係る費用の国庫補助である地域未来交付金でございます。

国庫委託金は296万3千円でございます。

総務費国庫委託金24万2千円は、自衛官募集事務費委託金と、28ページの戸籍及び住民基本台帳費委託金は、中長期在留者住居地届出等事務委託費と人口動態調査費委託金でございます。

民生費国庫委託金262万1千円は、国民年金事務費委託金などがございます。

農林水産業費委託金10万円は、施設区域取得等事務地方公共団体委託費でございます。

国庫支出金の合計は3億1,007万7千円、対前年度比1億2,729万6千円の減額、歳入予算全体に占める割合は6.6%でございます。

県支出金、県負担金は1億4,713万1千円でございます。

民生費県負担金1億4,711万9千円は、社会福祉費負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童福祉費負担金は児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費県費負担金でございます。

教育費県負担金1万2千円は、乳児等通園支援事業でございます。

県補助金は1億2,442万7千円でございます。

総務費県補助金320万9千円は、和歌山県移住支援事業補助金でございます。

29ページの民生費県補助金4,029万3千円は、医療、介護をはじめとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

衛生費県補助金586万3千円は、保健衛生費補助金では、検診に係る補助金や、県が住民向けに実施している太陽光発電設備の補助事業が、令和8年度からは市町村が実施することになる太陽光発電設備等導入補助金でございます。

清掃費補助金は、合併浄化槽設置に係る補助金でございます。

農林水産業費県補助金4,874万3千円は、農業費補助金は、鳥獣害対策や農業振興事業に係る補助金で、農業水路等長寿命化・防災減災事業、病虫害防除対策事業補助金がございます。

林業費補助金は、保安林の松くい虫防除事業の補助金でございます。

水産業費補助金は、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業でございます。

教育費県補助金1,929万9千円は、社会教育費補助金は、人権啓発市町村助成事業補助金や、32ページの中学校費補助金は紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金と、部活動指導員を雇用するための運動部活動推進事業補助金、保健体育総務費補助金は和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会開催事業補助金でございます。学校給食施設費補助金は、和歌山県公立学校給食費無償化事業補助金と給食費負担軽減交付金でございます。

移譲事務市町村交付金は14万3千円でございます。

消防費県補助金687万7千円は、住宅耐震化促進事業と高潮対策事業は高潮ハザードマップの作成に係る費用の補助金でございます。

県委託金は1,313万円でございます。県民税徴収委託、教育統計や経済センサスに係る委託金、県議会議員選挙委託金を計上してございます。

県支出金の合計は2億8,468万8千円、対前年度比2,633万3千円の増額、歳入予算全体に占める割合は6.0%でございます。

33ページの財産収入、財産運用収入は1,045万円でございます。各種基金の利子及び配当金と、財産貸付収入は借地料でございます。財産収入の合計は1,045万円、対前年度比464万9千円の増額、歳入予算全体に占める割合は0.2%でございます。

寄附金は、ふるさと納税寄附金で、前年度と同額の6億円を見込んでございます。歳入予算全体に占める割合は12.7%でございます。

繰入金、特別会計繰入金は693万7千円で、後期高齢者特別会計からの繰入金でございます。

基金繰入金は5億1,309万8千円でございます。財政調整基金繰入金は5億円で、前年度比5千万円の増額、35ページの減債基金繰入金は1,226万7千円、水と土保全基金繰入金は2万8千円、森林環境譲与税活用基金繰入金は60万3千円、大原俊樹蔵書基金繰入金は20万円でございます。

繰入金の合計は5億2,003万5千円、対前年度比5,085万3千円の増額で歳入予算全体に占める割合は11.0%でございます。

繰越金7千万円は前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は1.5%でございます。

諸収入、延滞金加算金及び過料は50万円でございます。預金利子は10万円でございます。

37ページの雑入は2,447万4千円でございます。コミュニティ助成事業、宝くじの売り上げが配分される県市町村振興協会市町村交付金、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業でございます。弁償金252万9千円は、行政代執行費用徴収金滞納繰越分でございます。

諸収入の合計は2,507万4千円、対前年度比382万3千円の増額で、歳入予算全

体に占める割合は0.5%でございます。

町債は、交付税措置のある有利な起債を活用した予算編成となっております。

消防債1億2,990万円は、緊急防災・減災事業債で、小学校スロープ新設事業、トイレカー整備事業に対して充当率100%でございます。

総務債6,270万円は、緊急防災・減災事業債で、旧三尾小学校浄化槽改修事業、過疎対策事業債で、地区集会場整備に対して充当率100%でございます。

39ページの教育債1億3,120万円は、緊急防災・減災事業債で、松洋中学校武道場空調設備設置事業、過疎対策事業債で、給食費無償化事業、体育センター外壁等改修事業、ALT配置事業に対して充当率100%でございます。

商工債1,500万円は、過疎対策事業債で、煙樹海岸キャンプ場整備事業に対して充当率100%でございます。

農林水産業債320万円は、過疎対策事業債で、園芸産地強化事業に対して充当率100%でございます。

衛生債970万円は、過疎対策事業債で、斎場施設整備事業に対して充当率100%でございます。

民生債2,400万円は、過疎対策事業債で、乳幼児・子ども医療費助成事業、外出支援事業に対して充当率100%でございます。

町債の合計は3億7,570万円、対前年度比3,690万円の増額で、歳入予算全体に占める割合は7.9%でございます。

以上が歳入についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。25ページ、26ページ、お願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金の目8番、衛生費国庫補助金の節で3番、保健衛生費補助金の中の一歩下の妊婦のための支援給付事業費補助金、これ21万6千円なんですけれども、今回初めての補助金だと思います。その上の妊婦のための支援給付交付金、7年から100%出してくれるということで、7年からあったんですけれども、この事業費補助金って、事業ってどういう事業に補助金がつくのかということと、これは何割ぐらいの補助金がつくのかということと、2点お願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 龍神議員にお答えいたします。

まず、この妊婦のための支援給付事業費補助金って、今年度も新たに載っているんですけども、これが何かと言いましたら、保健衛生費の委託料の中に、電算処理委託料の中で健康管理システムの妊婦のための支援給付業務をマイナンバー対応で改修に係る費用なんです。改修が32万4,500円かかるんで、そのうちの国庫補助分が3分の2ということで、この名前が「妊婦のため」となっているんですけども、その妊婦のための改修にかかる補助金ということでご理解ください。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。それぞれのページで指定したらいいんですけども、ざくつとしたことを聞くんで、ページのほうは少し違うんです。項目はということ、ここのほうが分かりやすいと思いますので、8ページの事項別明細書の一番最初で、歳入のね。

要は、国庫支出金は対前年1億2,729万6千円、3割前後ぐらい、県支出金は1割以上、それと繰入金、町債についてもそれぞれ1割以上の増加ですよね、国庫支出金以外は。これ、なぜこんなふうになったのか、ちょっとざつくとご説明を願いたい。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、県支出金につきましては、給食費負担軽減交付金の創設と、県公立学校給食費無償化事業補助金というのが関係してございます。

それと、繰入金につきましては、基金繰入金の財政調整基金が5千万増となっておりますので、その要因でございます。

あと、国庫支出金についてですけども、この差異につきましては、デジタル基盤改革支援補助金というのがなくなったのと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのが前年度あったのがないということでの差異でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。その国庫も県も、単純にそこが増えた、そこが減ったということがあろうと思いますけれども、繰入金とか町債とかですね、それをおのおの何かの事業にいくために、財源として繰入れなり、町債の発行なりということなので、その辺はどういうお考えをもって、これは今回繰り入れようとか、これはこの事業のためにこの起債をしてと。出のところで聞くべきか、いろいろ、先ほど谷重幸君もそんなこと、出のところで聞けばみたいなお話ありましたけれども、迷うんですけども、取りあえず入りをなぜ、出のために入りを考えてやったのかというところがあるんであれば、そこでも今しっかりとご説明をいただいたほうが、後から聞くより、より分かりやすいかなと思うんですけども。やっぱりしっかりした意図がないと、対前年10%以上も大きく増減があるというのは、やはり安定した財政の運営になるのか。特に国庫支出金なんか、今回30%近いような増減でありますので、その辺、我々としても、私としてはちょっと不安を感じる場所がありますので、財政当局としては、その辺どのように考えているのか。今回に限れば繰入金と町債のことに限ってですね、どのような意図をもってこういうふうにしたのか、もう少し詳しくご説明願えないでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、事業を執行するに当たりまして、財源の確保というのを前提に、当初まず考えます。それが、国庫であるのか、県費であるのかということで、あとは、起債の充当ができ

るのかというところ、そういうところを事業を起こすに当たりまして考えますので、まずは事業の事業費、歳出ありでその事業に対して補助金があるのか、起債が充当できるのかということを考えての予算措置となっております。

あとは、繰入れについてですけれども、そういったことで、事業、財源等がなければ、繰入金として充当するという予算措置となります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。29ページ、30ページをお願いいたします。

その中の、県の補助金の中の衛生費県補助金の中の保健衛生費補助金、太陽光発電設備等導入補助金の328万円は、前にあったような感じもしますが、またこういう補助金が出るということで、どのようなと、個人にまたどんなというのか、そういう内容、詳細をちょっと。これ、それこそ支出で聞くんか分かりませんが、これをちょっと、何割ぐらいの補助なのかというのをお聞かせください。

それと、その下の4番の農林水産業費県補助金の中の農業費補助金です。病虫害防除対策事業補助金、これ、後から出てくるんですけれども、クビアカツヤカミキリの防除対策に多分100%出るのかなって思っているんですけれども。これもあれかも分かりませんが、これは100%ということは、この被害が大きかったら、また追加で県からまた頂くことができるのかということをお聞かせください。

それと、その下です。6番、教育費県補助金の社会教育費補助金です。その一番下、地域と学校の連携・協働体制推進事業補助金の8万1千円、これをちょっと詳細をお願いします。3つ、よろしくをお願いします。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 龍神議員にお答えします。

太陽光発電設備等導入補助金のことについて、お答えさせていただきます。

本町においても、過去に太陽光発電設備の補助金が平成28年度末までやっておりました。そのときは、太陽光を設置していただく方に対する補助金で、売電が目的の太陽光だったんですけれども、これがまず令和6年、7年においてですね、県のほうで国の交付金を活用しまして、太陽光発電と蓄電池をセットで設置する場合に対して、補助金をやっておりました。それを、県は最終的に県全体に広めたいということで、各市町村で事業をやってくれないかということで移行してきた形で、令和8年度から、和歌山県全域の市町村がその補助金を活用して脱炭素のほうに取り組んでいくということになりました。今年度、この328万円については、もうそのまま補助金として支給する形です。町費は一切ございません。全部が県から入ってきます。その原資は元は国費でございます。それで、今年度の分としましては、太陽光発電設備と蓄電池のセットで4件分を計上してございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 龍神議員にお答えします。

病虫害防除対策事業補助金48万円でございますけれども、議員おっしゃるとおり、クビアカツヤカミキリの防除に係る費用の補助でございます。

令和7年度でこういう予算を取ったんですけれども、今回はちょっと性質違いまして、令和7年度は自治体向けの補助金ということで、今回、令和8年度はですね個人向けの補助金ということでございます。まずその1点が違いがあります。歳出のほうでも48万円計上しておりますので、補助率については100%というようなことでございます。

これ、いろいろと伐採であったり、抜根であったり、覆いであったりというやり方によって単価が変わってくるので、一概にあれなんですけれども、48万円の歳出も組んでいきますんで、補助率100%ということでございます。

最後に、被害が大きければというようなこともご質問にあったかと思っておりますけれども、ここの部分についてはですね、町内の被害状況を見ながら、やはり県のほうと話をしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） お答えします。

地域と学校の連携・協働体制推進事業補助金です。

子どもの居場所づくりの推進補助金でありまして、夏休みに子どもたちのサマーariumを開催する講師謝金や、それに係る費用になります。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 38ページなんですけれども、滞納繰越分、行政代執行の費用徴収金滞納繰越分、今の状況って皆大変やと思っておりますけれども、どういうふうになっているか教えていただけますか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

行政代執行費用の徴収金の滞納繰越分についてでございます。

これにつきましては、令和5年にですね行政代執行を行った分でございます。昨年もですね議員様よりご指摘をいただきまして、お会いしていないのもどうよというようなお話があったかと思っております。それ以降ですね、昨年4月以降ですね、もう少し詳細の調査を行っております。もちろん、不動産でありますとか、預金の調査でありますとか、そういうような調査を半年かけて詳細に行ってまいりました。その結果を踏まえですね、ご本人にご連絡をし、たしか昨年10月だったかと記憶しておりますけれども、10月にお会いしてですね、役場のほうへ来ていただいて、詳細にお話をさせていただいたところでございます。ただ、なかなか進展がございまして、今現在に至っているというようなところでございまして、1回しかまだお会いしておりませんので、近々再度またお会いするよう担当課では考えているところでございまして、何とか少しでもですね弁償金を回収し

たいなというような思いで取り組んでいるところではございますけれども、なかなか現実には難しいというようなところでございます。

現状は以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。先ほどの龍神議員の質問の件に関しまして、太陽光発電設備につきまして確認です。

先ほど、4件分というふうにおっしゃっていただいて、太陽光発電プラス蓄電池のペアに限り新設ということによろしいでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 山崎議員にお答えします。

今おっしゃったとおり、太陽光発電設備と蓄電池のセットでという形です。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。31ページ、32ページお願いいたします。

県の委託金です。その総務費県委託金の中の3番の統計調査費委託金の下です。経済センサス活動調査の64万3千円のちょっと詳細をお願いしたいのと、あと一つ、37ページ、38ページ、諸収入の雑入です。1番、雑入の中の一番下から3番目、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業、これ多分、後期高齢の広域連合のほうから入ってくる金額だと思うんですけども、去年より、多分、倍ぐらい増えているんで、確認ですけれども、どういう内容に倍の予算をもらっているかということで質問いたします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

県支出金、県委託金の統計調査費委託金の経済センサス活動調査64万3千円の内訳でございます。

経済センサスにつきましては、概要を説明しますと、事業所や企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにし、事業所・企業を対象とする各種調査のための実施のための母集団情報を整備することを目的としているような調査でございます。

収入のですね64万3千円につきましては、先ほど申し上げました調査に基づきまして、職員手当であったりですね、報償費であったり、需用費、役務費、そういうような費用を合計しますと64万3千円というような収入というような中身でございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 龍神議員にお答えします。

議員おっしゃるとおり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業ということで、後期高齢者医療の関係の制度に基づく事業になります。

それで、昨年度の予算額から、今年度、令和8年度の予算については、大きく増加というところなんです、まず増加の原因としましては、令和8年度で実施する事業を追加します。その追加する事業の内容としましては、口腔に関する、口ですね。口腔に関する事業を従来からの事業にプラスして追加するというので、事業費のほうが増えてきます。

それと、人件費の交付される上限額が令和8年度に少しまた上がってくるというところ、それと、今、体制としましては、専任で保健師1名、それから兼任で保健師1名という体制で実施しているんですが、事業の追加もありまして、兼任の保健師の従事する時間数が増えるということで、その分で人件費についても増額となってくるというところで増えるんですが、令和7年度の金額については少し厳しく見積もったというか、計上していたところもあります。それで、令和7年度のこれは実績見込みなんです、交付される予定額としては、今のところ、大体700万から800万の間ぐらいの交付があるのではというところで見積もっているところです。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 10番、鈴川。30ページの下の方に、水産業費補助金の中で三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業として240万計上されています。これはもうここ数年ずっと240万計上してくれていますけれども、担当課の方、ご存じだと思うんですけども、三尾の浜を守る会で、毎月、月に1回ですけども、1時間半ほどかけて、浜の漂着物を中心にごみ拾い等を行っている団体があります。その団体は、主に逢母磯の前にある海岸で、そこも貝とかいろいろ取れる海岸ですけども、唯一、三尾の人が浜遊び、家族で、よそから来た人とか、浜遊びできる唯一の海岸ということで、そこをきれいにしたいということで毎月やっているんですけども、もうあそこが最近きれいになったんで、今度は大三尾海岸も何とかきれいにしようということで、年のうち半分近く、あそこで活動しているんですけども、とても範囲が広いと。

漂着物も多いんで、とてもボランティアだけでは無理やからということで、今年も、だからこの予算で入っていただいて、たしか240万のうちの100万ぐらいが不用額で計上していますんで、100万ちょっとかけて、あそこをこの予算できれいにされたんだと思うんです。それはそれでいいんですけども。ほんで今回、美化推進と一緒に、逢母磯の大三尾やなくて逢母磯手前の和田寄りのところをね、あそこもすごいごみがあって、漂着物がすごくたまっているんですけども、そこをやろうかということでやったんですけども、なかなか多いんで、できんのですね。

だから予算、もし、そういう240万全部使わんならんこともないやけれども、そういう予算があれば、大三尾だけじゃなしに、小三尾のほうの逢母磯の手前のほう、結構ごみがたまっているんですわ。だから、そこも漁業者の人ら、貝を取ったりする場所になっているんで、別に大三尾だけとは限らんですね。だから、三尾海岸の漁師のための漁業振興のための予算ということであれば、そういうところも、もしやってもらえたらどうかなという思いが、この前、一緒に掃除させてもろうと思うんですけども、どうですかね。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、240万計上しております、工事費としては300万、5分の4の補助ということでございます。

それと、場所ですけれども、具体的に日の岬へ上っていくユースホステルがあったところ、漁港の区域の外からですねユースホステルのあった辺りまでの海岸を、毎年毎年掃除しておると。これは、台風とかですねそういうものがなくて漂着物がないときは、そのまま不用額として落としています。今回、補正予算で落とさせてもらったのは、入札差額ということでございます。

それと、議員ご提案のですね逢母海岸ということでございますけれども、これ、あくまでも漁港海岸の漂着物の部分でございまして、これは一度和歌山県のほうにも伺いますけれども、逢母海岸というのは農地海岸になっているんですね。なので、その部分をできるかどうかというのは、ちょっと確かめてみないと分からない。できないとなると、その予算で不用額として落とすのであればということ、なかなか難しいのかなというふうには思いますけれども、一度、漁港海岸の部分というのが当たるのかどうかというのは、一度確認させていただきます。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。30ページの農業費補助金の農業水路等長寿命化・防災減災事業のちょっと説明をお願いします。対象事業、どこにあるのかなということです。

それともう一つ、次の32ページ、高潮対策事業、これはハザードマップか何か作るかな。そこら教えていただきたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 松下議員にお答えします。

農業水路等長寿命化・防災減災事業600万円です。これはですね、防災重点ため池で以前調査したため池、農業用ため池の部分で、今回はですね入山地内の立花池Ⅰという池がございすけれども、そのため池の廃止に係る測量と設計に充当します。この費用につきましては、補助率100%でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

消防費県補助金の高潮対策事業231万7千円についてでございます。

これにつきましては、水防法の改正に伴いまして、高潮による災害を警戒すべき海岸について、高潮浸水想定区域として指定することが義務づけられました。そのことにおきまして、和歌山県において水防法の規定に基づきまして、新たに指定、また公表をされたところでございます。それに基づきまして、和歌山県のほうでは、令和5年から7年度にかけて、高潮の浸水想定区域図というのを作成されていたようでございます。今回、義

務づけられたことも重なりまして、和歌山県さんも7年度にそういう区域図を作成されましたので、その後、市町村に高潮のハザードマップの作成の依頼を来ているというようなことをごさいますして、令和8年度でハザードマップを作成したいというふうに考えてございまして、それに伴う県の補助金231万7千円ということでございまして。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ないですか。

なかったらしばらく休憩いたします。

再開は10時15分。

午前十時〇一分休憩

———・———

午前十時十五分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

次に、歳出、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の41ページから62ページまで。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 歳出について各科目において主なものをご説明申し上げます。

41ページから62ページまでの議会費と総務費についてご説明申し上げます。

41ページの議会費は6,930万7千円、対前年度比21万6千円の増額でございます。

議会費は議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費等、議会活動に要する経費を計上してございます。

議会費の歳出予算全体に占める割合は1.5%でございます。

43ページの総務費、総務管理費は8億8,411万1千円、対前年度比2,788万6千円の減額でございます。

一般管理費2億6,137万9千円は、特別職の人件費、総務課、防災まちづくりみらい課、出納室の職員と会計年度任用職員の人件費を計上してございます。需用費は、庁舎の光熱水費、管理に要する費用を計上してございます。役務費は、電話料、郵便料、職員健診でございます。46ページの委託料は、宿直業務、町バス運行業務、清掃委託料でございます。使用料及び賃借料は、有料道路通行料、職員駐車場の借地料、庁舎照明設備や空調設備の借上料でございます。備品購入費は、町長室、応接室の机、イスの購入、負担金補助及び交付金は、退職手当負担金、町村会や職員研修協議会への負担金、消費生活相談員を共同設置するための負担金でございます。扶助費は犯罪被害者等見舞金でございます。公課費は、公用車の車検の際の重量税でございます。

文書広報費603万8千円は、広報みはまの発行経費を計上してございます。

47ページの財産管理費8,291万7千円は、庁舎及び各集会場の修繕費、役務費は建物火災保険と庁舎のエレベーターの保守料でございます。

委託料は公共施設等総合管理計画策定委託業務、和田東中集会場と本の協集会場のトイ

レ改修工事設計監理委託業務、旧三尾小学校浄化槽改修工事設計監理委託業務でございます。

使用料及び賃借料は新浜共同炊事場、浜ノ瀬住民会館の借地料と、固定資産台帳サービス利用料でございます。

工事請負費は和田東中集会場と本の脇集会場のトイレ改修工事、旧三尾小学校浄化槽改修工事でございます。

企画費3億41万2千円で、役務費でふるさと納税返礼及び事務手数料2億9,879万7千円を計上してございます。負担金補助及び交付金は各種協議会への負担金でございます。

49ページの青少年対策費510万5千円は、広域青少年補導センターの負担金や、ドルフィンスイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う補助金でございます。

公害対策費169万円は、西川・和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務でございます。

交通安全対策費258万円は、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕等の交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や各団体への負担金でございます。

電子計算費は1億5,965万円でございます。役務費は、コンビニ交付に係る保守料やガバメントクラウド利用料や電子決裁に係る文書管理システムと財務会計システムの保守料を計上してございます。委託料は基幹系システム構築料で、放課後児童管理システムの導入費用、情報系システム構築料は、HP更新業務でございます。52ページの使用料及び賃借料は、2市5町で実施している基幹系クラウド、4町で実施している情報系クラウドの使用料や回線使用料、情報系PCリース料で、負担金補助及び交付金は各種協議会への負担金でございます。

地籍調査事業費69万1千円は、地籍調査システムの費用や地籍調査に誤りがあった場合に対応するための調査測量費を計上してございます。

諸費2,125万4千円は、各地区への活動助成、御坊広域行政事務組合への負担金、コミュニティ助成事業は和田東地区への助成、生活交通路線維持費補助金は、日の岬パーク線に係る熊野御坊南海バスに対する補助金でございます。

財政調整基金費678万9千円と54ページの減債基金費16万7千円は、利子積立金でございます。

地方創生事業費1,420万9千円は、委託料は指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務360万円、産品コーナー及び多目的室管理業務150万円を計上してございます。負担金補助及び交付金は和歌山県移住支援事業補助金、空き家改修補助金でございます。

物価高騰対応重点支援事業費2,123万円は、水道料金の減免に係る水道事業会計補助金でございます。

徴税費は6,188万9千円でございます。

税務総務費4,276万5千円は、職員5名分の人件費や、56ページの負担金補助及び交付金は各種協議会等への負担金、償還金利子及び割引料では、修正に伴う還付金200万円を計上してございます。

賦課徴収費は1,912万4千円でございます。委託料で固定資産評価業務委託料と制度改正によるプログラム修正料を計上してございます。

57ページの戸籍住民基本台帳費2,685万8千円は、職員2名分の人件費や住民票の写しや印鑑証明書をコンビニで交付するための費用、委託料は戸籍総合システムの標準仕様書改版に伴うシステムの改修、備品購入費は個人番号カード券面印字プリンターを購入、その他戸籍事務に要する経費を計上してございます。

選挙費は2,139万5千円で、令和8年度は県議会議員選挙費208万円と59ページの町長・町議会議員選挙費1,899万円を計上してございます。

統計調査費は76万7千円でございます。経済センサス等に係る予算を計上してございます。

61ページの監査委員費は50万円で前年度と同額でございます。

総務費の合計は9億9,552万円、対前年度比3,102万2千円の減額で歳出予算全体に占める割合は21.0%でございます。

以上で議会費及び総務費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。43ページ、44ページの目1一般管理費の7報償費の真ん中の委員報償費、これどんな委員かということです。

それと、次、45ページ、46ページの使用料、上の今の一般管理費の続きです。使用料及び賃借料の監視カメラ借上料、また一つ9万4千円増えているので、ちょっとその内容と、あと、その最後に電話機借上料120万2千円、これの説明をお願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、委員報酬費についてなんですけども、これは美浜町男女共同参画計画を策定するに当たりまして、推進懇話会という委員さんを招集する会の設置が必要なので、その委員さんに対する報償費でございます。

監視カメラについてなんですけども、これにつきましては、昨年設置しました新浜集会場へ設置したカメラの借上料でございます。

それと電話機についてでございます。

これは、庁舎の電話、庁舎で中央公民館、ひまわりこども園等の電話機の借上料でございまして、既に、過去にリース契約していたんですが、その保守契約が現在切れておりまして、しばらくはそのままおったんですが、もうその保守が切れているということから今回の更新に至った次第でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） すみません。46ページの机・イスで196万4千円、結構な金額になっているんですけれども、机、椅子というのはどういうもの、どんな感じ、どんな椅子、机買ったんですかと、54ページのゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン業務の360万なんですけれども、そのレストランの業種はちゃんと機能しているのでしょうか。お聞かせいただきます。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、机、椅子についてでございます。

これにつきましては、町長応接室のテーブル、椅子の、すみません、まず机です。会議室用のテーブルと椅子の更新でございます。台車も含めての費用159万円でございます。あと、町長室の来客対応用のテーブル、椅子の購入費用37万2千円等でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

地方創生事業費の委託料にありますゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務360万円についてでございます。その中で、レストラン、いわゆるすてぶすとの経営も含めですね、機能しているのかというようなご質問だったかと思えます。これにつきましては、今現状はですね休業というようなことになってございまして、この4月からまた新たにリニューアルと申しますか、新たなレストランの運用と申しますか、運営を、経営を考えられているようでして、今現状は休業しているのが現状でございます。

いろいろ理事長含め理事の皆様にも、私自らお伺いしているところでございまして、なかなかやはり経営が厳しいというお声もある中でですね、いろんな工夫を今後していきたいと、何とか経営できるように持っていきたいというようなお話も聞く中でですね、今現状は、本来であれば経営すべきではありますけれども、今、4月まではですね休業をしてですね、団体等が入れば受付はしているようでございます。そういうお話は、私、理事長から聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） はい、関連。3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 今のそのゲストハウスなんですけれど、ねえ、リニューアルのその内容をちょっと教えてもらえますか。400、380、360となっているみたいですが、そのリニューアルも入っているのか。その辺ちょっと詳しく、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

ゲストハウスではなくてですね、レストランということでございます。

これにつきましては、レストラン自体を改装するとかですねそういうようなことではございません。人を含めですね、そういう整理をしたいというような意向を示されておりましたですね、今まで何名か雇用していたように伺っていますけれども、そこもやはり人件費も削る中で運用を考えていきたいというようなお話を聞いてございまして、特にレストラン自体を改装するとかですねそういうようなことではございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） やっぱりね、町からお金も出ているわけで、もう一つの多目的室とかのほうは百何十万円でやられていて、レストラン、ゲストハウスのほうは360もいっていると、やっぱり同じような感じでやっていくのはいいんですけども、そこまで休むような理由というのはあるのかというふうな気持ちです。気持ちと言ったらあかんの、あるのか、どうですか。ほんまに思っています。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございまして、本来であれば、やはり通年営業というのが、まず基本だというふうに私も考えてございます。いろいろ話を伺う中でですね、なかなか経営が厳しいというようなこともございましてですね、NPO法人自体もですね何かほかにできないかな、削減できるところがないかなというようなことも話をされているようございまして、今回、レストランにつきましては、今現状は休業にして、団体は受け付けていますけれども、4月からはまた新たにですねレストランを開けていきたいというような話を伺ったところでございまして、本当に議員おっしゃるとおりですね、休む理由はなかなかないのかなというふうには思いますけれども、経営というところで今は休業されているというようなことを伺ってございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 関連。3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） やはり主導権は町が握ってください、もうちょっと。でないといつまでも同じ状態になると思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

本当に議員おっしゃるとおりでございまして、ここ数年来、なかなか厳しいというお声も聞く中で、町としてもですねなかなか深くというところまではいきませんけれども、少し意見もしていけたらなという私の思いでございまして。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） はい。5番。私は議員になりましてから、ずっとこの地方創生に関して様々な質問をさせていただいております。今、北村議員のほうからも言っていました、町主導でというふうなことの今ご意見がありました。私も、やっぱりあくまでも業務委託のような形でやっているの、なかなか中に入れない部分があるとか、報告はきちっと受けているとか様々なことを聞いております。なんでこれやめれんのかというたら、やめたらその返還をしなきゃいけないということの限界が10年でしたかね、ですね。これ令和8年度が最後、10年目になるんですかね。まだ9年目。まだですか。すみません、質問の仕方が悪かった。

地方創生事業に対してですねガイドラインというのが出されています。これに対してちょっと昨日いろいろ見ていたんで熟読はできていないんですけども、やはり今言ったような形で行政のほうがあくまでも入っていく。もしくは、評価をきちっとしていくというPDCAサイクルを回しながらというものを常々やるというふうなことを欠いて失敗例も色々ありました。そういったことも踏まえて、例えば、私、すみません、今年度中でもう終わると思ったんですけども、例えば、それが来年度中になるかと思うとちょっと将来の話をしてはおかしいんですけども、やはり急にはいい、来年からやめますと言ったときに、じゃ、町はその後どうするんかということをも十分考慮されているんでしょうかというふうなところが少し不安になりました。

前も言いましたけれども、もし一つの委託先が駄目であれば、次のところを考えるとというようなこともあるんじゃないかというふうなことも申し上げたかと思います。そういったところで含めまして、将来的な展望を少し伺いたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

以前から、議員もご指摘をいただきましてですね、町主導ですべきではないかというようなご意見をいただいているのを私も記憶してございます。本当に、今現状は指定管理をお願いしているというふうなところでもございますけれども、やはり私も数年ではございませぬけれども見ていく中でですね、やはり何か意見をしていかないとなかなか進んでいかない部分もあるやに思います。なかなか本当に経営の経営まで入るとするのは少し、なかなか難しいところはありますけれども、町として意見すべきところは3施設会議でありますとか、そういう場でですね意見をしていきたいなというふうには私も思っております。

今現状はですね、担当がその3施設会議に伺ってまいってですね会議に入らせていただいているところではございますけれども、新年度につきましては、私考えるに、私自らですねその会に参加してですね、何か意見できんかなというような思いは、今現状持つておるところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

課長答えた追加として、昨年もですね私も入って課長も入って役員の方とお話ししました。もしももう本当に苦しいなら、またほかの業者にもお願いしないといけないんでどうですかというようなお話もさせていただきました。そしたら、いやいや、やらせてほしいと。今までこの8年間ですか、こうやってカナダのこともいろんなことでやってきたので、もう少しやらせてもらえないかというようなお話だったので、私としても、そしたら一応減額はしますけれども、それでやれますかというようなお話をしてですね、お返事をいただいたところでございます。やっぱり官民でやっていかないといけない地方創生ですので、もしも駄目だということになりましたら、ほかを探さないといけないということで、私も入って、昨年ですね、お話しさせていただいたという現状です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 今おっしゃっていましたが、やはり自立性も一つのこの地域創生の中にありますし官民協働であります。あと、また地域間の連携というふうなところは様々な要件があると思うんですね。それを考えましたときに、自立性についてはずっと、何か私ももう今年で4年目になりますけれども、自立するんだったらという話も随分させていただきました。先ほども他の議員もおっしゃっていますように休業しているような中で、もしか今やめますと言ったときにどれぐらい町の負担はあるんでしょうかと1点。あともう1点は、私ちょっと勘違いしている部分があるんですけども、もう10年十分たつん違うかなと思っていたんですが、始点はいつですか。お答えいただけますか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

まず、今やめた場合というようなご質問だったかと思います。これにつきましては、やめられるという意向を示された場合は、先ほど町長からもありましたように違う業者にとこのようなことになるのかなと思ってございます。金額的に申し上げましても、今、指定管理で本年度ですとですね360万でして、そのほか浄化槽の管理であったりですね、そういうような部分も含めましたら、500万以上は減るのかなというふうな考え方でございます。

それから、もう一点。申し訳ありません。終点はというようなお話だったかと思いますが、今ちょうど8年目を迎えようとしてございますので、あと2年あるのかなというふうには、10年までですね、考えているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） すみません。いや、ごめんなさい、始点をお伺いしたんです。私ちょっと令和じゃなくて、平成20、2016年ぐらいに開始したのではなかったかなと私は思っていたものですから、ちょっと、始まり、終わりが今言うてたのがあと2年残っているということは2028年3月いっぱいまで終わりということですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

申し訳ありません、始点はというようなご質問であったかと思えます。これにつきましては、平成29年度というような認識を持ってございます。指定管理につきましては、令和2年度からというようなことになってございますけれども、始まりは平成29年度かなという認識でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 関連、町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

その10年一区切りと申し上げておりますけれども、実際それが本当にそうなのか、適化法で言うのはどうかというのは、勝手にこちらで思っているだけで、建物を建てた場合は適化法50年と言われております。だから、そこら辺、10年来たときにですねその補助金を本当に返さないといけないかどうかというのは、やっぱりいろいろと調査して確認しながらやっていかないと勝手に本当に10年と思っているだけなので、そこら辺は一区切りという形でやっていっているつもりでございます。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 関連で、今はまだ休業中だとのことで、でも今はもう3月も真ん中に入っていて4月からリニューアルでまだやりますという、4月からは。

○議長（繁田拓治君） マイク、マイク。マイクついてないな。

○8番（古山経生君） 3月のもう中頃になって4月からはまたやりますとなっているんですけども、じゃ、具体的に具体策というのはあるんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

私伺う限りはですね、まずメニューの変更、それから人件費、いわゆる人ですね、人を減らすというふうには伺っているところでございます。その2点かなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 関連。7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） ちょっと逆論といいましょうか。今回、減額に至った根拠というか、運営団体がそういう状況の中で多分大変なことは皆さんも十分理解されている中でさらに減額という方向性というか、心配のほうがちよっと今勝ってしまっているんですけども、そのあたりについての説明をちよっと。あとプラスアルファ、この閉める云々、やめる云々の中で議論進めていかないほうがいいと思うんですけども、議員はいろんな考えがあるのでいいと思うんですけども、そこの到達点に向けて進んでいくわけではないと思うんですけども、ちよっとそれは私見も入るんで、先ほどの減額に至った経緯というのをお願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷重幸議員にお答えいたします。

NPO法人の日ノ岬・アメリカ村につきましては、令和2年度は500万円でございました指定管理料が、3年度、4年度が450万円、それから5年度が400万円、6年度、7年度が380万円、今現状、令和8年度が360万円というような計上になってございます。

当初の目的は、減額をしていって自主運営というようなことをございましたけれども、なかなか厳しい現実があるのは議員の皆様もご承知のことかと思えます。今回の360万円につきましては、これ申していいのかわかりませんが、実は昨年です。日ノ岬・アメリカ村さんからですね。役場のほうに来られまして、令和8年度の指定管理はなかなか難しいというようなお話が実はありました。

私、まず理事長から役員さんも含めまして聞きましてですね、そういう話がありましたと、もちろん町長にも報告し、最終的には期間を経て町長とも実は理事の皆様ともお会いして、もし駄目であれば私どもも新年度に向けて違う業者を探したいと新たな試みをしたというようなお話もさせていただいたところがございます。ただ、そんな話を私も町長もする中でですね。お返事をくださいというふうに月末に申し上げたところがございますけれども、翌年が明けまして、NPO様からやるといような回答が戻ってまいりました。

そういう回答が戻ってきましたので、町としましてもなかなか次の業者というところにはなかなか至らずですね、引き続きお願いしたいということでありましたけれども、やはり指定管理料の7年度が380万円でございましたけれども、なかなか同額でそれをしていただくのはなかなか難しいというような話をさせていただきました。それでいかがでしょう。というような投げかけも行ってきたところがございます。それに対するNPO様の回答はやるというようなお話をいただきましたので、この360万円です。令和8年度も指定管理をお願いしたいということで最終決定をさせていただいたということがございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） 流れのほうは十分理解できる流れかと思うんですけども、要はその減額、大変なわけですよ、これ。相手さんに気を遣うとすれば、いろんな思いを持ちながらの減額も受け入れたというふうには想像はできるんですが、相手さんもやると言うているんであれば、もうそれ以上の話もないかとも思うんですが、ちょっと確認だけ、大丈夫ですか。心配ありませんか、その辺は営業的には。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷重幸議員にお答えいたします。

なかなか厳しい現状があるかというふうには思いますけれども、先ほど申し上げましたように私もそういう3施設会議にも入りましてですね、何か意見等できないかなというふうには思っていますし、経営の中身はなかなか難しいと思いますけれども、何か助言なりできないかなというふうには思っておりますけれども、ただ、厳しい現実があるのは事実で

ございます。NPO様もですね少しそういう経費を減らすために努力をしたいというふうにも申しておられましたので、そういうのも注視しながらですね、この1年間進めていけたらなというような思いを持っています。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 関連。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） はい。5番。私、別にこの地方創生事業を潰したいとか、そういった思いでは決してなく、私は前も言いましたけれども、町の立ち位置が見えない。これは、何で町の事業として地方創生するというところで手を挙げられたのか、そういったことも含めて、例えば、指定管理人の方の営業状態であるとかというのをそれも含めますけれども、町がこの事業に対してどういうビジョンを持ってやっておられて、その経過の中でPDCAサイクルをしっかりと回して、その経営者に対するアドバイスもして、そういったことをもって目的が達せられるような方向性を持っていただきたいということを、私ずっと思っているんですね。

その中から、ずっとこの10年間、8年ですかね、もっと以前から多分取り組んでおられたと思うんですけども、それを考えたときに地方創生の意義は何ですかというふうなところをすごくこの町に導入したことのそれに対する疑問符がすごくありまして、地域共同というところが上がっているんですが、決して地域を巻き込んでいないという現実も含めて、町とすればどういうビジョンを持って、これをさらに、もう一回やめます、じゃ、もう一回やりますかというような今お話伺いましたけれども、町がじゃお願いしますと言った中にどういったビジョンを持ってお願いしているのかというところを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

町の立ち位置、どういうビジョンでというようなお話であったかと思えます。これにつきましては、長年ですね、美浜町におけます関係人口、交流人口、これの増加というのが、まず一番のところでございます、もちろん三尾地区にあります大切な資源でありますそういうカナダ移民の歴史、そういうようなことも含めてですね、より多くの皆様に知っていただく。そういうようなことを目指し、町として取り組んでいるところになります。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。じゃ、そしたら今の課長がおっしゃったそのビジョンに、今後も目的に達成できるという可能性を町はきちっと見極めているということですかね。例えば、カナダミュージアムへの昔の移民に対するあれで来られたりとか、カナダへの移民の方々のルーツを探ったりとか、そういったことはやっているのはもちろん、もちろん私も存じ上げております。それが、町の大きな目的なんだったらそれはそれで達成になると思いますが、ただ、そこにどうしても言われるのが、指定管理者は赤字かとか、まだお

金出さなあかんのかといったことを常に言われている現実、私もそういったところを随分追及はいたしましたけれども、一番苦境に立っているのは中に立っている人たちと思うので、町がしっかりとしたビジョンを持ってこの事業を進めていかない限り、中に入ってくれる人は大変ご苦労なさるのではないかと私は思いますので、こういう質問をさせていただきました。これで、これに関する質問を終わります。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

三尾に関しては、やはりカナダのほうからですね自分のルーツを見つけにというふう到大勢来られているのも事実でございます。やはり資料館に対しても今まで上の日の岬の資料館の物を貸してもらえなかったんですけれども、私も持っておられる会長とお話ししてですね、何かそのタイトル決めて何か月かそういうことで貸してもらえないかなということで、そしたらまた何か月がたったらお返しして、そういう特別に何かをするときに貸してもらえないかなというようにお話ししたら貸してくださると、そういうこともお聞きしたり、いろいろ進めては、携わる人にも一生懸命やってくれているので、私もそうやって努力してですねいろんなところへもお声がけもしています。この間も日曜日にですね「ナニコレ珍百景」、何かテレビに日ノ岬・アメリカ村が紹介されていまして、そういうこともあって美浜町の紹介にもなっているのかなというふうにも感じておりますので、応援できたらいいなというふうには感じています。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 関連質問ではありませんので、まず、この先ほど同僚議員が質問されていましたが、46ページの、例えば、電話機の借上料であるとか、机、電話機の借上料は債務負担で頭のほうに800、900万出ていますが、これはどのようにしてこの商品に決定されて、どのような購入というか契約手続を完了されたのか。そうすると机、椅子に関しても、おおむね200万でございますので、これもどのようにして購入を決定されたのか、お聞きしたい。

それと、私がよく聞く電子計算費についてですね、過去から款、項、目、10の電子計算費の後、いろいろな形で、例えば、需用費、役務費、委託料、使用料、備品負担とか、いろいろで計上確保されています。ところが、今回、何か大体がおおむね、対前年度の費用からあまり変わらずの計上というのが大きくて、極端に変わる場合は何か購入されたとか、新しくシステムの構築が始まるとかいうちゃんとしたそういうのがあったんだろうと思うんですけれども、具体的にお聞きしたいのが、例えば、電子計算費の役務費での基幹系共同クラウドハード・システム保守料、10分の1ぐらいになっていますよね。それとか、基幹系クラウドシステム共同印刷委託業務、これもちょっとあれか、その下の情報系システムの更新料が半額ぐらいになって、たしかホームページ更新料とおっしゃったと思うんですけれども、年間で560万もホームページの更新に払うんですか。その前年度は1,300万なんで、これもこれでびっくりしますが、と同時に少しその下のガバメント

クラウドネットワーク運用管理委託業務、これ10倍ぐらいになりますよね。また、クラウド、基幹系共同クラウドシステムの使用料、これ3倍ぐらいになります。等々何か今までになくこの乱高下と言うと表現がおかしいですが、何かこんなふうに費、目、節か何かでこんなにいろいろ変わるのがちょっとなかなか理解し難いので、もうちょっと詳しくご説明をしていただけますか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、電話機についてなんですが、机・椅子購入につきましても、まずは業者の決定というのはまだしていませんので、あくまでも予算計上のために見積りを取っておるところでございます。電話機につきましては、NTT西日本でというふうに見積りを取りました。また、机・椅子については、それぞれの業者さんでの見積りということで予算計上してございます。

電子計算費についてなんですけれども、基本的には、そういった標準化に伴うガバメントクラウドの移行というところで、そういった関連の予算がありまして、大きくのいろいろな項目、科目あるんですけれども、まだ共同クラウドからガバメントクラウドへ移行となることの共同クラウドに関する予算の減額、また、ガバメントクラウドに関する予算の増額ということになりまして、あとは、それぞれの事業の、例えば、ホームページの話もされていましてけれども、これにつきましては、現在、ホームページの更新としまして管内、日高川町、日高町、由良町とのホームページのシステムの更新というのがありまして、それを共同で今回するというところからのホームページの更新でございます。システムのレベルがずっと同じレベルでおったんですけれども、さらに管内の市町と協働してこれに関することで費用を抑えることもできるということと、質の向上を図れるというものとなっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 机・椅子はそうこれからですよ。じゃ、電話は会社名おっしゃっていましたが、何かほかにビジネスフォンだろうと思いますけれども、いろんなところ、いろんなメーカーから出ておると思うんですけれども、その辺はどんなふうな手当てというか、段取りというか、例えば、見積り、入札をしたのか、そのあたりご説明願いますか。

それとその今基幹系クラウドからガバメントクラウドへの移行をしていくということでいろんな費目の移動がある、それは理解しましたが、でも今回だと、何て言うんか、ガバメントクラウド利用料とかは上がっていますけれども、特段そんなに、ここだけです。運用管理委託業務が10倍。約50万が600万になっているというぐらいで。

それと、一番この聞いたかったのが、基幹系共同クラウドシステム使用料2,800万前後のものが、6,200万近くの計上になっているんですね。そうすると、何か単純に今

のご説明を聞くと基幹系からガバメントクラウドにいくんだったら、ここの差がするのに、ここはなぜこんなに3倍も増えるんですかというのがちょっと疑問に、今のご説明で余計に疑問になったのでお聞きします。あまり聞いても、僕分からないので、その電話機の決定はどのようにされたのかと、この今言う2,800万前後が6,200万前後になったというのは基幹系がガバクラに変わるという説明とは齟齬があるように思いますが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、電話機なんですけれども、以前、リース契約してまして、それが終わってそのまま使っていたのが今回改たな更新するというふうに、先ほど説明させてもらったところです。

決定といいますか、そういったことに、今後業者の決定につきましては、そういった取扱い、仕様がありますので、その仕様に見合った業者さんを選定しまして購入をしていく予定でございます。

あとは、基幹系共同クラウドシステム使用料のところの増額ですけれども、これにつきましては、標準化に伴いまして令和7年度中で、まず、基幹系の共同クラウドからガバメントクラウドへ移行されました。今後、ここのシステムを利用する基幹系システムの標準準拠システムというのが、R4Gと呼ばれるNEC製のシステムを今後利用することになってございます。今後ずっと以降その費用を、このシステムを利用することになっているんですけれども、それがこの今回の予算を上げています基幹系システム利用料6,154万9千円上げていますけれども、そのうちの5,077万7千円がこの新たな基幹系システム、このR4Gというシステムを利用することになります。そういったことでの増額ということになります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 僕の聞き方が悪かったんですね。まず、その電話ね、結局その仕様を選んで購入したということは、見積りもせずに、そのまま随契したということではないですか。そこを聞いたかったんです。その契約のほうを聞いたかったんですね。通常なら見積り合わせか何か2社、3社取ってされますよね。それとも、たしか今、市町村は物品、これ購入ないから知りませんが、80万以下が随契オーケーだったのかな、ちょっと記憶ないですけども、そこを知りたいんです。契約を決めた方法ね、機種選定、決まっていなかったのかな、まだ。じゃ、今後はそれはその随契でやるのか、見積り、入札ですか、その辺をご回答ください。すみません。

それと、違うんですよ、その基幹系ガバメントというのは内容はもうそんなん聞いてもあまりあれなんで、ガバメントに変わるのに、なぜこの名前がこの基幹系のまま増額するのかというその辺が納得いかんかったんでお聞きしたんですね。今後も、じゃ、ずっと基幹系システム利用料とかそういうふうな形で費用計上は残っていくんですか。全部ガバメ

ントクラウドになっていくんじゃないんですか。それとも、クラウドシステムは利用するけれども、基幹系のシステムも利用するのでこういう表現になるのか、その辺をちょっと整理しとかんと、今後また疑問に思っちゃうんで、そういうことを聞いているんですが、分かっていたか。お願いします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 電話機の購入につきましては、今現在、まず購入方法も決定しておりませんので、特に随契というふうじゃなしに見積り徴収をすることになろうかと思っておりますが、現在のところは決めておりません。

何で基幹系が残るんかということだったかと思うんですけども、LGWANの利用というのもここにはありますんで、そういったことから基幹系システムの利用料ということでの再説明設定ということになります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） はい、2番。49ページ、50ページの、今のところ。11の役務費の下、電子決裁システム保守料660万です。多分これ月50万の消費税の1年分だと思えますけれども、電子決裁になると、皆さんのお仕事の軽減になり、ひいては住民サービスの向上になるのかなという想像はするんですけども、いろんな細かい電子決裁あると思うんですけども、大まかに電子決裁の大きな内容というのかな、仕事というのかな、何かそんなんなことを電子決裁にするんだよというようなところを、ちょっと大まかな部分で皆さんがよく使われるというような意味でちょっと内容を教えていただきたいです。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、その電子決裁システムですけれども、文書決裁システムというのとあと財務会計システムというのを使うことになります。現在、ペーパーで決裁等をやっておるところを全てほとんどペーパーレスでできることが可能ということになります。それと、出退勤システムというのも併せてありまして、結局、タイムカードがなくなるということと、それと年休等の休暇届であったり、超過勤務であったり、その管理をデータ、システム管理というのが可能となるというものでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。2款のページ47、48のところ私どもちょっと素人的な質問で申し訳ございませんが、和田東中集会場トイレ、本の脇の集会場トイレの改修工事があるんですけども、それ以外、委託費のところでは設計監理委託費がそれぞれあります。当然、工事の請負のところがあるんですが、ちょっとトイレの分が東中と本の脇のトイレの工事費に対する設計監理料がすごく高いように思うんですけども、こんなものなんですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 設計監理費ですけれども、基本は工事費に伴っているというんですか、それに準じるような形で費用が多くございます。それぞれの施設の場所であったり、形状であったりというのがありますので、一概に言い切れないところもありますけれども、今回の予算については、そういった見積りを徴収した上での予算計上となっておりますので、この金額、もちろん入札するので、ここから下がっていくことにはなるんですけれども、こういった金額が妥当だということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 私も専門の分野ではないのでよく分からないんですけれども、工事費に対して、設計監理費というのは大体20%ぐらいが上限というふうに書かれていたので、この三尾のトイレじゃないですね、浄化槽の分に関しては、16%ぐらいなんですけれども、ちょっとこの上2つに関しましては、20%を大きく超えていたので、何か特別な管理が要るのかなというふうに思ったので質問させていただきました。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 私のほうから少し答えさせていただきます。

以前、昔、やっぱりそういうふうな20%前後というようなことも言われた時期もございます。ただですね、例えば、増築する面積であったりですね、構造であったりということもございます。そういうふうなところで各ケース、ケースになると思うんですけれども、今回はですね、増築及び内部へ改装して新たなスペースをつくるというようなところもございます。そういった形ですね、一般的には、以前はそういうふうな20%というようなことも言われた時期もあったんですけれども、やはり今はもうそれに対してブラカリというのか、積み上げていく計算式がございますので、そこで積み上げた結果がこの設計費ということになります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。費用に関しましてありがとうございます。

そしたら、前の入山のトイレが一応男女が混合になっていたのが分離という形になっていたかと思うんですけれども、この工事もそのような形でやっていただけるのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

地区要望にもありまして、今、集会場というのは男女同じところが多くて、やっぱりもうこれからの時代、男女別にしていかなんだらあかんよねということで、私も順序的に今回この2つをしたら次にまた違うところをやると、そういうふうに担当課のほうにも伝えております。だから、今回も男女別ということです。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。48ページの委託料、変圧器処理委託業務とその下の公共施設等総合管理計画策定委託業務、これについて、ちょっと説明をお願いします。

そして、もう一つ、その次のページの先ほども出ました電子決裁システムの保守料なんですけれども、この電子決裁システム、電子決裁ですね、これこの4月から移行するというふうに聞いたところでございますけれども、なかなか一気に変えるん大変やなどと思うんですけれども、ちょっとここでお聞きしたいんですけれども、書類、今までだったら紙ベースで稟議書を上へつけて判をもらうというような形ですよ。それを電子決裁すると。じゃ、その書類というの、やはりパソコンベースで打ったやつを添付して、それを課員から課長、課長から副町長、副町長から町長というような順番で回すような形になるのかな。かなり決裁の枚数も多くなってきたら大変かなと思うんですけれども、もちろん紙よりもね、そいのほうがぼんと画面で見られるんですけれども、そこらどんなふうにするのかなというのは、もう一度お願いします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、変圧器処理委託業務でございます。これについては、屋上に今現在設置している使っていない変圧器があるんですけれども、令和5年に低濃度PCB分析調査というのをやりました。その結果、廃棄が必要ということでございまして、この変圧器を処分する費用でございます。屋上からの変圧器の運搬と、それとその低濃度PCBの廃棄物処理費を合わせた予算となっております。

次の公共施設等総合管理計画の策定業務ですけれども、現在の計画が令和8年度までのものとなっておりますので、令和9年度からの10年間を想定した第2期の計画の策定の委託業務ということでございます。公共施設のそういった管理の今後の維持管理、また、解体等のその計画を定めるものでございます。

あとは電子決裁なんですけれども、ペーパーの決裁の流れのようにですね、パソコン上で起案者から原課の課長、総務課長、今、副町長、町長という形でシステム上での決裁が可能ということになるものでございます。ペーパーにつきましては、基本はPDFでの添付ということとしております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の61ページから76ページまで。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 61ページから76ページの民生費についてご説明申し上げます。

61ページの民生費、社会福祉費は9億3,529万8千円、対前年度比6,166万2千円の増額でございます。

社会福祉総務費1億1,458万9千円は、職員3名分の人件費、町社会福祉協議会への負担金、国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

63ページの国民年金費933万2千円は、職員1名分の人件費や事務経費、保険料免除に係るシステム改修費でございます。

老人福祉費4億1,094万2千円は、職員2名分の人件費、66ページの委託料は緊急通報システム事業委託、扶助費は養護老人ホームの措置費や外出支援事業でございます。繰出金3億3,308万3千円の内訳は、介護保険特別会計の合計1億5,523万7千円、後期高齢者医療特別会計1億7,784万6千円でございます。

社会福祉施設費3,420万4千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費2億8,365万4千円は、68ページの委託料で相談支援事業、移動支援事業などを計上してございます。扶助費は障害介護給付費、障害児給付費でございます。

福祉センター管理費668万4千円は、地域福祉センターの維持管理費を計上してございます。

69ページの心身障害者医療費3,316万円は、障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

老人保健費7万8千円は、前年度と同額で、老人医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

地域包括支援センター運営費4,265万5千円は、職員4名と会計年度任用職員の人件費や、72ページの委託料でケアプラン作成委託料225万4千円でございます。

児童福祉費は2億5,462万1千円でございます。

児童福祉総務費9,603万9千円は、報償費は赤ちゃん誕生祝金、委託料は子育て支援短期利用事業、負担金補助及び交付金は子育て援助活動支援事業負担金、扶助費は児童手当の支給に係るものでございます。

児童福祉施設費7,266万9千円は、負担金補助及び交付金で、広域入所負担金、認可保育所負担金の他補助教材費保護者負担軽減事業補助金、乳児等通園支援事業でございます。

73ページの児童措置費3,512万7千円は、職員1名分の人件費と、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費に要する経費でございます。

放課後児童健全育成事業費5,078万6千円は、2つの学童保育室に要する経費でございます。報酬は、パートタイム会計年度任用職員8名分、給料は、フルタイム会計年度任用職員6名分でございます。職員手当等及び共済費は会計年度任用職員の諸手当、保険料等でございます。その他主な経費として、報償費は講師謝金、旅費は各種研修会参加と費用弁償、需用費は光熱水費や遊具の修繕、役務費は電話料、75ページの委託料は警備委託料、使用料及び賃借料はバス借上料、備品購入費は洗濯機の購入でございます。負担金補助及び交付金は会計年度任用職員の退職手当負担金でございます。

民生費の合計は11億8,991万9千円、対前年度比4,728万9千円の増額で歳

出予算全体に占める割合は25.1%でございます。

以上で民生費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。まず、64ページ、上のほうの負担金ですね。町社会福祉協議会1,245万9千円、これ累々とこれぐらいの金額がずっと過去出ております。この前、文書質問もして、この内容とか、12月の一般質問で、たしか人数はと聞いたら2名というふうにもお聞きしたんですけども、何でこんなにもというか、すみません、私見が入りましたので、何でこのような金額になっているのかご説明を願いたい。

それと、もう一点。同じような趣旨というかあれで、66ページ、ここも負担金及び補助金のところですが、このシルバー人材センターへの補助金、これについても内訳、根拠ですね、まず、この2点のご説明を願いたいです。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 社会福祉協議会の補助金についてご説明します。

議員がおっしゃったとおり、2名分に対する人件費でございまして、給料から法定福利費等々含めた合計額の金額2名分でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えをします。

66ページのシルバー人材センター補助金の250万円についてです。

この金額については、令和7年度と同額の金額で計上させていただいております。

この補助金の内容につきましては、シルバー人材センターの事務を担当していただいております職員への人件費、それからコピー機のリース料、それから通信料等の経費について補助を交付するというので、昨年度と同じ内容となっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 社会福祉協議会の費用について、ほかの、以前は介護事業というんですか、いろいろやっていたと。そこについては一切関係がないという理解でよろしいわけですか。そうしましたらですね、やっぱりこの予算のところ聞くのがどうなのか、適当じゃないんかもしれませんが、いわゆる社会福祉協議会及びそのシルバー人材センターもそうありますが、決算というか年間のですよね事業内容というか事業の結果、ほぼ丸分かりといったら語弊、表現が適当ではありませんが、町からそれだけしている事業でありましたら、やはり内容等つまびらかにすべきというのが一般的な見解であろうことでしょうか、そのあたりの提出を求めたいですが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

補助金を交付している以上、補助金の申請、そのときには予算の費用、予算の内容、それと事業内容、それと最終的に決算では実績報告として決算書並びに事業経過報告等いただいておりますので、今、文書質問もいただいておりますので、その辺、そのところでいただいた必要な情報については、今回、文書質問で回答させていただきます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

シルバー人材センターの補助金につきましても、町の補助金ということで、町の補助金の要綱に基づいて支出しておりますので、シルバー人材センターからの実績報告については受けておりますので、その分についてはお示しできるかと思えます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。65ページ、66ページです。

3番、老人福祉費、上のほうの17番、備品購入費の測定機器費、これちょっとどんなんか。どこへ、どこというか、老人福祉、どんなところへ設置するのかというのを一つと、67ページ、68ページ、7番、福祉センター管理費のうちの10番、需用費の修繕費、修繕費265万円、これちょっと去年よりは増えているんで、どういう計画があるのかと、73、74ページ、10番、放課後児童健全育成事業費の10番、需用費の一番下の修繕費、ここも233万3千円、去年より少し多いと思うので、どういうことを計画されているのか、3点お願いします。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 龍神議員にお答えします。

まず、1点目の66ページの備品購入費の測定機器の部分で23万1千円計上させていただいております。この分については、先ほどの歳入のほうでも質疑あったかと思うんですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業の中で、令和8年度に新たに追加する事業ということで口腔に関する事業を追加するということで、今回、舌の圧を測定する機器を購入するということで計上させていただいております。

それから、2点目の68ページの修繕費です。福祉センター管理費の修繕費ということで、令和8年度で前年に比べて増加している内容につきましてもですけれども、福祉センターの1階から3階の各階に排煙窓が設置されております。火災等が発生したときに、その煙を逃がす窓になるんですが、その窓について、現状、作動しないとか開かないような状態になっておりますので、8年度でその部分を改修、修繕するということで、その分の費用が増額となっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

今回の修繕費につきましては、増額の主な要因といたしましては、和田の学童クラブさんへのですね遊具を一つ設置するものでございまして、149万6千円でございます。これにつきましては、公益財団法人のライフスポーツ財団の子ども活動支援金100万円をですね活用して実施するものでございます。これに至る背景といたしましては、毎年ですね学童クラブに限らず、小学校、ひまわりこども園の遊具の危険度の判定の検査をしております。和田の学童クラブの遊具につきましては、これまでの間、A B C D判定の一番悪いD判定が2つ、登り棒ですとかつり輪ですとかというのが出ました。それにつきましては、ちょっと改善する方法が見つからず撤去することになって今日に至っています。そういうこともありまして、今回一つ新たに造ってあげようと、そういうところでございます。以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） すみません、さっき一緒に聞いたらよかったですけれども、68ページの負担金補助及び交付金でですね、なくなったのを聞くのはおかしいんですが、これ以前、ずっと障害児のつながりを広める会というのが過去2年ほどあったんですが、僕、この障害児のつながりは広めなくてよくなったんですか。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えいたします。

障害児のつながりを広める連絡会の負担金は、町村会の負担金でございまして、同連絡会の事業が文化祭のみとなったために、令和8年度以降の助成金を要求しない方針となったための皆減でございます。その団体から県のほうに要求をしていないわけで、その分で皆減になりました。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 町村会で負担する。そしたら、町村会でももう負担しないようになったんですか。その団体がもう県に申請をしないから、もうお金もうちのほうからも負担しない。ごめんなさい、もう一度お願いします。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 町村会の負担金といたしましたら、町村会から全体でこれだけです、町村会の中で多分負担金を各団体から申請上がったので決まると思うんです。そのうちの美浜町負担分として、町のほうへ毎年請求来るわけなんですよ。そのもともとの団体が町村会に向かってもう今年は要りませんよというふうな要求したんで、今回請求が来ていないということで。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。ページ69、70の福祉センターのところの役務費のボイラー保守点検というのがあるんですけども、以前はデイサービスやっけていて、お風呂、入浴サービスとかもやっていたかと思うんですけども、金額的には知れているんですけども、

前からずっと同じ16万5千円というふうな形で出ているんですが、将来のためにずっとボイラーを点検して、また再開しようかなとかいうふうなお考えはおありになるのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 山崎議員にお答えします。

この福祉センターのボイラーの保守点検ということで、年2回実施しております。

これは、介護のサービス事業を再開するためではなくて、福祉センターにおいては、その災害が起こったときの避難所ということで利用される予定になっていますので、業者から年2回は点検してというところで、いつでも使えるようにというところで点検のほうは継続しております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） 66ページ、本年の外出支援事業について、ちょっと改めて説明をお願いします。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷重幸議員にお答えします。

66ページの外出支援事業、予算額が1,531万8千円ということで、この金額の内訳、積算の根拠です。対象を1,702人と推計しまして、そこから、今回は令和8年度から3千円増額ということで、1人当たり1万5千円の単価を掛けまして、それから、ここ最近の交付率、申請率ですね、その見込みが80%と見込みまして、そこから、さらに交付があった方が使用される確率が75%というところで計算しております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） 先日、一般質問の中でも取り上げていましたけれども、実際のところは使用率については四十数%、申請がどうなのでしょう、50、60ぐらいあるんですかね。その数字はちょっとつかめていないので。それを言いたいんじゃないんですけれども。要は最初は免許を返納された方というところから、いや、もうそうじゃなくて全体にというか、その縛りはもうなくて全体にという制度になったかと思うんですけれども、何を言いたいかといいますと、今回、プラス3千円、そこに何か言いたいわけではないんですが、要は、使わない人ですよね。使わない人との差というか、特に現金に近いようなサービスなので、そのあたりについては、何も危惧はすることはないのかということをお聞きください。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

「私ら車も乗っているし、要らんねんけども、町長ほかに何かくれんの」と言うような人もございます。でも、何かをその方たちに、まだ不便を感じていないということで、そ

の方たちの対策というんですか、それは今のところ考えていないという状況です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） 今、町長、おっしゃっていただいたように、ちょっとそれに近い考えも持っていて、もう一つの外出支援事業という枠組みではなく、すみません、ちょっと一般質問になってすみません、ちょっと考え方の話です。なんでちょっとその辺は、今後何か対応が要るのかなというところはちょっと思っています。一担当課のこのいわゆる外出の支援事業という枠組みからは、もう少し考え方としては離れてきているんじゃないかというところを思っております。

かなりその実際の申請率、使用率を考えるとかなり限定的になってくると思います。確かに1万2千円から1万5千円になれば、1回分、2回分ぐらいは増えると思うので、そこについてはいいんはいいんやと思うんですけれども、今言うたように使わない方、必要のない方、あるいはタクシー券を持っていても実際はあまり使わない。中には、無理やり使っているという方も僕も何人も見えていますけれども、そういったトータル的な問題は少し今後考える必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

この日高郡内ででもですね、やはり皆さん合戦というんですか、いろいろ皆さん出している中で、やはり美浜町としても同じように近づきたいという思いもありまして、今回はやはり医療費も上がるんじゃないかということと、それとやっぱりタクシーの金額もメーターも上がる。そういうのも聞きましたので、何とか近隣に近づいて、それで、車を持たない方の不便さを何とかしようという考えに至って3千円を増加したわけなんです。これ、もともとが障害者だけの支援だったんです。それが、だんだんだんだん、こうやって高齢者にもということで始まったわけなんですけれども、本当に不公平というものもあるかもしれませんけれども、やはり車を持たない方の不便さを何とかしたいという思いでやっておりますので、今のところはそれに代わるものというのを考えてはございません。

○議長（繁田拓治君） 関連。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） あまりよろしくない質問になるのかと。今の同僚議員のあれで、今後の考え方、展開とかいろいろ考え直すのも一つではないかというような趣旨だったと思うんですけれども、僕もそれは常に見直しをしていただいて、よりよい、より住民サービスをということに関しては、町長も町当局も何ら考えが我々に齟齬はないと思いますので、そういうような前提を申し上げて、少し我田引水になるかも分かりませんが、地区の住民の方から大変苦情を受けます。苦情というか希望を、希望というか要望があります。

三尾だとタクシー往復用の3千円以上要るんです、金額的に。ところが、例えば、吉原の方、新浜の方、まあ浜ノ瀬は少しかかるのかな。そうすると、もう全然使用回数が違ってくるんですね、単価が違うので。そのあたりのご配慮というか考え方を、今申し上げたよりよい制度にするための中で、かなり難しいとは思いますが、平等は皆さん

金額で平等ですけれども、じゃ負担が公平かというそれは公平ではないと思うんですね。三尾に住んでいるから悪いというふうな、悪いというか三尾で住んでいるから高くかかるんだということになろうかと思いますが、そのあたりは何かその今後の考え方の一つとして、私の同じ住んでいる班では独居の方で3人お車持たない方がいらっしゃるんです。それぞれもうタクシー券のお手配はしてはいただいているんですけれども、やはり悩みは、もう2回か3回行ったらおしまいやみたいな、そういうこともありますので、そのあたり今後の考え方の中の一つにならないでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

前もそういう同僚議員からもお話ございましたけれども、やはり三尾だけ、じゃ、3千円、5千円というのはなかなか難しいと思いますし、バスの補助も出しておりますので、バスへ乗っていただければ、その外出支援券もそんなに要らないとは思うんですけれども、そこら辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 関連。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番、山崎。一般質問のほうでもさせていただきましたように、そもそも論からいえば、外出支援券というのを使わない人いるけどなというお話をちょっとあるところでしたら、いや、お酒を飲みに行ったときにも使えるし、出かけられるということがフレイルを予防できるからというようなご意見もちょっと賜りました。

だけれども、そうではなくて、そもそも論、外出できる、例えば、三尾、今2議員がおっしゃっていましたが、谷議員もおっしゃっていましたが、やはり別に三尾地区だけに限らず、高齢になってきたら本当に出かけられなくなる。そのための、やはり金額的にこういうふうな外出支援券というのも一つの手ではあると思うんですけれども、この間の一般質問させていただきましたように、国もそういうふうな交通空白地域に対する対応もしている中ですので、今このところでご答弁いただけるとは思っておりましたが、今後の展開としてそういったことも、例えば、バスに対する助成金であるとか、買物サロンの回数についても月1回のあれでは十分ではない、もしくはバスで行ったとして、三尾地区の人も行ったからといって次のバスの時間まで2時間もある、3時間もあるというふうなことになって、本人たちはお金の負担がしたくないわけでは決していないと思います。そういったことを考えたときに、交通空白地域、高齢になればご自分で動ける方は存分に動いていただいて、何も外出支援券をいただかなくても十分いけると思います。

ですので、そういったことも総合的に考えて、今後、町の皆さん高齢者が増える一方ですから、今後ともそういったことに対する対応を考えていただければなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

一般質問のときもお答えいたしましたけれども、美浜町は交通空白地域ではないので、

そこら辺はご理解いただきたいと思います。

やはりバスの通っていない地域ももちろんありますし、そのバスはコミュニティバスとまで言いませんけれども、やはりそういう役割もしていただいておりますので、バスのところへはもちろん歩いていただかんなんというところもありますけれども、そこら辺は利用していただいたり、それと買物サロンにつきましてはですね、月2回になりましたらやはり民業圧迫という形にも出てきますので、そこら辺もご理解いただきたいと思います。

○議長（繁田拓治君） それでは、しばらく休憩したいと思います。

再開は13時30分。

午前十一時四十五分休憩

午後一時三〇分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

予算書の75ページから84ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 75ページから84ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

75ページの衛生費、保健衛生費は3億119万7千円でございます。

保健衛生総務費1億9,186万4千円は、職員5名分の人件費と乳幼児健診に係る報償費、78ページの委託料は妊婦健康診査、産後ケア事業、出産後の健診費用を助成するための産婦健康診査費を計上してございます。備品購入費は、乳幼児健診用体重計を購入します。負担金補助及び交付金は、ひだか病院への負担金は1億4,014万1千円でございます。扶助費は、少子化対策として、妊婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査、妊婦支援給付金や妊産婦アクセス支援事業でございます。水道事業会計への負担金は42万9千円でございます。

予防費8,197万9千円は、会計年度任用職員1名分の人件費と各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。

79ページの環境衛生費2,513万8千円は、報償費は一斉清掃でございます。需用費、役務費、委託料、工事請負費は、斎場の維持管理や運営に係る費用で、今年度は斎場ホール空調機器更新工事を計上してございます。

82ページの負担金補助及び交付金で、太陽光発電設備等導入補助金328万円は、自ら所有し居住する戸建ての住宅へ太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する方への補助金でございます。県が実施している補助事業を市町村が実施いたします。

墓地基金費29万3千円は、墓地基金への積立でございます。

墓地管理費192万3千円は、墓地管理に要する経費を計上してございます。

清掃費は2億431万円でございます。

塵芥処理費1億6,107万2千円は、報償費は指定ゴミ袋販売手数料、需用費は指定

ゴミ袋作製の費用を計上してございます。委託料は、ゴミ収集委託や障害者就労施設にペットボトルの回収業務を委託する費用、使用料及び賃借料は、ゴミ集積場所監視カメラ借上料でございます。

84ページの負担金補助及び交付金は、清掃センター負担金9,726万5千円、資源ゴミ集団回収助成160万円でございます。

し尿処理費4,323万8千円は、クリーンセンター負担金3,924万9千円、浄化槽設置整備事業392万9千円でございます。

衛生費の合計は5億550万7千円、対前年度比1,048万8千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は10.7%でございます。

以上で、衛生費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。まず、79、80ページですけれども、間違えた、ごめんなさい。予防費を聞きたくて、77、78です。

予防費のところ、今回、会計年度任用職員は報酬で支払われていますよね。昨年までは給与のはずだと思えますが、違いましたっけ。250万、昨年はある、今年は160万かな、報酬のところは。だから、そのフルタイムかその辺が違うのかな。給与で払うのと報酬で払うのと、それがちょっとよく分からないので、少し説明をお願いします。

時々よく聞いております塵芥処理費についてであります。うちは戸別収集、それで、世帯数もかな、人口減は違う問題としてね、現実的に人口数も減り、世帯数も減っていると思いますが、ほぼ横ばいの金額での予算計上であります。そのあたりは何か、というか、もう減っていったらいいんじゃないかというのが一般的な考えになると思うんですが、その辺はいかがか。

それと、墓地管理委託料、82ページかな。これは何か2割ぐらい増えておって、これはどこの墓地って言い方おかしいですけども、内容を少しご説明願いたい。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

予防費の人件費の会計年度任用職員の分なんですけれども、当課で雇用しております管理栄養士の分です。今年度ずっと今まではフルタイムで働いていたんですけども、8年度ちょっと本人の希望により週3勤務の短期雇用に変えてほしいという希望がありましたので、そちらのほうに変更いたしました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えさせていただきます。

塵芥処理費の委託料、ごみ収集ですけれども、確かに人口は減っており、ごみの量も減っている傾向ではございます。谷議員おっしゃるように、金額が下がるのが当然であるの

ではないかという話ですけれども、確かに若干、月額、微々たるものですが、約6千円程度の減額で今回はお話はさせていただきました。

やはり、委託先についても油の高騰とか人件費の増大等がありまして、本来であれば上げてほしいというぐらいのものは言われたんですけれども、それはちょっと応じることはできないということで話をした結果、若干の減で今回話をしたというところであります。

それと、墓地管理費の委託料、100万が120万に上がっている件ですけれども、こちらについても人件費が上がっているのが一つでありまして、それと、物価高によります軽トラ等の車両の使用料、油も上がっています。その関係で見積り立てた結果、今回120万という形で見積りをいただいて、計上しているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。まず、予防費のところですが、ご本人の事情ということで、それはそれなんですけれども、ただ、フルタイムからパートタイムという表現がいいのかどうか分かりませんが、そうなることにおいて、住民の予防に関してです。ね何か不具合なり、齟齬というか不利益にはならないのかということが気になりますので、その辺はしっかり答弁願いたい。

それと、塵芥処理費の件、説明はよく分かるんですが、今のホルムズ海峡の問題から、この後補正でプラスというふうなことも考えられるんでしょうか。

もう1点、墓地管理費ですが、それは墓地としてはどこの墓地になるのかというのとお願いします。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

週5日から週3日に変わるんで、多少の不具合出ないようにということで、健診の日とかちやんとか、その日は絶対休めないというふうな格好で、週3回割り振っていくというふうな格好で回していく予定でございます。住民が不利益を被らないように努力いたします。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

燃料費の高騰ということで、今ホルムズ海峡の封鎖等々言われて、実際原油価格も上がっている状態ではありますが、当然、収集するときには軽油が必要になってきます。それも要するに上がってくる可能性は、十分上がっておりますけれども、業者さんがそういうふうなことで相談があれば、またそのときはそのときで対処したいと思っておりますけれども、基本的には年間同じ金額での委託料でいきたいと思っております。

墓地の場所につきましては、松原墓地と和田墓地の2か所でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。79ページ、80ページをお願いします。

2番の予防費の12番、委託料です。インフルエンザ予防接種委託料。これ去年、7年度の当初予算では990万そこそだったんですけども、今年度1,589万円ということで、大幅に上がっているので詳細をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 龍神議員にお答えします。

インフルエンザの予防接種委託料なんですけれども、昨年度より高齢者65歳以上に自己負担無料で大体打っていたんですけども、令和8年度から、75歳以上の方に高用量のワクチンが適用されるようになりました。このワクチンが、昨年まで1回当たり、普通のワクチン5,450円で打ったんですけども、それが1回当たり1万1千円程度要るということで、75歳以上の対象者1,546人の接種率70%で見えておりますので、1,083人を見込んで592,3万の増額になります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ありませんか。

そしたら次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について、細部説明を求めます。

予算書の83ページから94ページです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 83ページから94ページまでの農林水産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

83ページの農林水産業費、農業費は9,136万5千円でございます。

農業委員会費1,267万6千円は、報酬は、農業委員会の報酬と、委員等最適化活動報酬150万円は、農地利用の最適化に向けた現場活動に対する報酬でございます。委託料は、担い手への農地の集積、集約化を促進する機構集積支援事業委託で、農業委員会等が行う事務経費を支援する事業を活用し、農地の利用状況調査や所有者等への利用意向調査を行うものでございます。

農業総務費2,794万5千円は、職員3人分の人件費と、86ページの農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では、町農業振興研究会等の各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金を計上してございます。

農業振興費1,314万8千円は、負担金補助及び交付金では、農地活用支援事業、多面的機能支払交付金と、新たに園芸産地強化事業補助金474万5千円と、クビアカツヤカミキリの被害が確認された被害木の伐採処分に対するクビアカツヤカミキリ防除対策事業補助金でございます。

農地費は3,759万6千円で、88ページの委託料は、国の補助金を活用するため池廃止測量設計委託業務でございます。負担金補助及び交付金では、下水道事業会計補助金（農集）を計上してございます。

林業費は6,321万円でございます。林業総務費は保安林作業員の人件費と、90ペ

ージの委託料は、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布を計上してございます。使用料及び賃借料は、重機借上料、保安林作業用のダンプの借上料、負担金補助及び交付金は煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金や森林クラウド協議会負担金でございます。

水産業費は800万3千円でございます。水産業振興費は354万9千円で、役務費は水産加工販売施設整備事業に係る不動産鑑定料と地積測量図作成手数料でございます。

92ページの負担金補助及び交付金は、漁業研究助成、紀州日高漁協資源放流事業でございます。

漁港管理費は、121万6千円は、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費305万8千円は、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業を計上してございます。

美浜町水産業振興基金費18万円は、利子積立金でございます。

農林水産業費の合計は1億6,257万8千円、対前年度比53万1千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は3.4%でございます。

商工費は4,446万3千円でございます。

商工費、負担金補助及び交付金は、町商工会への補助金等でございます。

観光費は3,590万9千円でございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費として、キャンプ場の管理人の人件費と、94ページの委託料は「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場等の清掃委託と伐採業務やオリジナルタオル製作委託でございます。使用料及び賃借料はUSEN使用料とピーク時の混雑解消のため仮設トイレ借上料でございます。工事請負費は、キャンプ場トイレ棟・炊事棟屋根外壁改修工事と「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場展望台撤去工事でございます。負担金補助及び交付金は、各種協議会への負担金でございます。

商工費の合計は4,446万3千円、対前年度比1,721万6千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は0.9%でございます。

以上で、農林水産業費及び商工費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。89ページ、90ページの2項の林業費の15番、原材料費、抵抗性クロマツ苗木の3万5千円です。これ多分4年に11万6千円出ている、今回4年ぶりの3万5千円ということで、私のイメージでは割と植えているように思うんですけども、これ4年かけて、今度8年目というちょっと詳細というか、私、毎回植えていないかも分からんけれども、割と植えているんで、ちょっとそこで予算出るのかなと思っていたんですけども、この11万6千円から4年目で3万5千円というところにちょっと引っかけがありました。その辺ちょっと教えてください。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

遡れば、平成30年あたりで、たしかかなり台風による被害木が多かったように思います。それでかなり枯れた、また倒れたということで、おかげで我々の生活が守られたというところもあるんですけれども、そういうようなことで、毎年ずっと松を植えてきたというところがあると思います。

今回ですね、100本を計上しているんですけれども、いろいろと林業試験場のほうとも相談しながらですね、日当たりのいいところなんかを見つけながら植えていきたいというふうに考えております。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 3番。88ページですね、ため池廃止測量600万、これちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えいたします。

午前中質問もございましたけれども、ため池、以前ですね防災重点ため池の点検をしまして、それで受益者の少ないところ、また、使っていないため池を廃止していくというようなところがございます。

具体的な場所は立花池Ⅰということで、戸崎橋から立花橋の間の山手にある池になります。ここの池のため池を廃止するんですけれども、今回、測量設計ということで、私ども考えているのは、ため池を全部埋めてしまうのではなしにですね、堤体を切ったまらなようにそのまま水路をつけて、西川へ流れていく、そういうふうなことを考えております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。94ページ、オリジナルタオル製作って、どんな目的なのか。いろいろあると思うんで、その目的、商工関係で何かするような目的なのか、美浜町の云々なのか、まあまあその辺お示しを願いたい。それで、何枚ぐらい作るのか。

それと、この「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場展望台撤去、撤去した後は何かされるご予定があるのか。その2点お願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、1点目の委託料のオリジナルタオル製作委託19万8千円でございます。

このオリジナルタオルにつきましては、町のイメージキャラクターでありますまつりん&ぼっくりんをですね載せたタオルを製作しようというふうに考えているところがございます。これにつきましては、サイズもですね皆様ご存じのとおり、手を拭くタオルと申しますか、約1m弱ほどのタオルを考えてございまして、目的につきましては、美浜町のPRと申しますか、ノベルティグッズと申しますか、そういうようなイメージとして作成をして活用しようというふうに考えているところがございます。枚数につきましては、

8年度では100枚を考えているところでございます。

それから、2点目のですね「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場展望台の撤去工事145万2千円についてでございます。

これにつきましては、平成のですね20年度にこの広場、「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場を整備いたしました。今です約30年弱ぐらいになってくるかと思うんですけども、住民の皆様、展望台へ上られてですね、海なども眺められてというような施設でありましたけれども、やはり経年劣化が進んでございまして、以前、木製の船であったりですね、そういうようなところもあったかと記憶しております。一つ撤去し、一つ撤去し、今展望台が残っておるんですけども、もちろんあずまやも残っておりますけれども、展望台もやはり根元のほうです塩害なのか老朽化なのか腐食が進んでございまして、やはり危険になってまいりましたので、今回撤去をさせていただくということでお願いをしたいというふうに考えております。

なお、跡地につきましては、特に目新しいものというのは考えてございません。あくまでも撤去というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） すみません。タオル100枚で19万8千円もするんですね。もちろん、製作代というのは別途、ぺらぺらのタオルでも金型最初数2万か4万か要るので、あれだと思いますが、100枚で19万8千円なんですね。

それと、潮騒かおるの方の起源がたしか平成10年でしたよね。平成20年、10年ですか。それはもう30年、あれなんですけれども、今まだ上れるような状況になっているん違うんですかね。その辺は大丈夫なのかという2点、お願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） まず、1点目のオリジナルタオルについてでございます。

内訳につきましては、議員、今もございましたけれども、データの作成で約3万円。それから、100枚と先ほど申し上げましたけれども、1枚1,500円の消費税というふうに考えてございまして、合計19万8千円というような見積りでございます。

それから、申し訳ありません、先ほど展望台につきましては、平成20年度と私申し上げたかと思えます。申し訳ありません。平成10年度の誤りでございます。よろしく願いいたします。

そこにつきましては、今現状はですね、もちろん上れる状態になっております。今後はですね、そういう立入禁止等も含めてですね、もう一度確認の上ですね、止めなければいけないのであれば、早急に止めていきたいというふうに考えてございます。一度、現場ですら再度確認をしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） すみません、92ページで漁業研究助成で90万って入っているんですけども、研究って何の研究なされているんですかね。ちょっとお願いします。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

これは紀州日高美浜町支所、また三尾支所、2か所で45万円ずつの90万円ということでございます。

何を研究されているのかということですが、まず、自主的な構内の清掃とかですね、そういうふうな部分についてもこの費用から出されております。あと、いろいろと海水温の上昇とかですね、そういうのがありますので、そういうふうな講師のお話を聞いたりでですね、情報共有したりというようなことに使われておるということでございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。93ページ、94ページです。

観光費の11、役務費の中の受講手数料1万2千円、これの詳細をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

役務費の受講手数料1万2千円についてでございます。

これにつきましては、煙樹海岸キャンプ場のもので運用に際しましてですね、食品衛生責任者という職がございます。今、現状はですね職員ではない者、退職した者の名前になってございましてですね、早急に今おる職員もしくは会計年度任用職員がですね、食品衛生責任者を受講の上ですね、その職に就きたいというふうに考えてございまして、その受講手数料1万2千円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） どこってないんですが、水産業費、一部、谷議員の一般質問でも少し触れられたのでしょうか。ちょっとボリューム的な、350万、少し、今後水産加工場のこともあるので、いろんな予算は増えていくんだらうと思っておりますが、少しボリューム的にも寂しいというか何と申しましょうか、このあたりが漁業の現実を映し出しているかなというふうにも思います。願わくば、いろんな、非常に漁業も厳しい状態が続いておりますので、ここに何か新たな研究でもいいですし、何か助けになるようなメニューというのが載ってきてもいいかなという気はしているんですが、このあたりの、質疑なんであればですけども、今回の予算が適正とお考えでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

今年はかなり少ないというところがございますけども、これから水産加工販売施設、また用地費というのは、用地費については、また補正でお願いしたいなというふうに

は考えております。

あと、過去、今までですね漁具倉庫であったり上架施設、そういうふうな施設の整備とか更新というのがございました。それと、今もう完成しておりますけれども、製氷施設、急に壊れたり、そういうようなことが美浜、三尾両方でもございました。

そういうようなことで対応してきたところでございますけれども、今後についてということでございますけれども、いろいろとそういうふうな情報交換しながらですね、漁業者と対話をしながら、いろいろと何かご協力できることは手伝っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） そしたら、次に第7款土木費について細部説明を求めます。

予算書の95ページから102ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 95ページから102ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

95ページの土木費、土木管理費は5,272万9千円でございます。

土木総務費は、職員6人分の人件費と事務経費や各種負担金でございます。

道路橋梁費は1億406万円でございます。道路橋梁総務費406万8千円は、防犯灯に係る経費でございます。

道路維持費2,313万4千円は、道路作業員の人件費や道路補修に係る経費で、98ページの工事請負費、町単独工事は1千万を計上してございます。

道路新設改良費7,685万8千円は、報償費と旅費は埋蔵文化財発掘調査に係る経費でございます。役務費は地積測量図作成手数料でございます。委託料は38か所の道路橋定期点検委託業務でございます。公有財産購入費と補償補填及び賠償金は道路拡幅に伴う費用でございます。

99ページの河川海岸費は215万7千円でございます。

河川海岸保全費144万2千円は、各協会や協議会への補助金でございます。

砂防費71万5千円は、全国治水砂防協会への負担金と県土砂災害対策事業に対する負担金でございます。

港湾費は124万4千円でございます。港湾管理費は、日高港浜ノ瀬地区緑地公園の清掃管理委託費用を計上してございます。

都市計画費は8,484万6千円でございます。

都市計画総務費20万7千円は、都市計画に要する経費でございます。

101ページの下水道費8,463万9千円は、負担金補助及び交付金、投資及び出資金で、下水道事業会計（公共）の補助金と出資金を計上してございます。

住宅費は1,080万2千円でございます。

住宅管理費187万3千円は、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費を計上してございます。

住宅基金費892万9千円は、住宅基金の利子分のほかに、町営住宅の大規模修繕に備え890万を積み立ていたします。

土木費の合計は2億5,583万8千円、対前年度比243万5千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は5.4%でございます。

以上で土木費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。97ページ、98ページをお願いいたします。

3番の道路新設改良費の中の7番の報償費、調査協力者謝礼の5万円ですけれども、調査協力者ということについてちょっと詳細お願いします。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

今回の新設改良工事のうちですね、埋蔵文化財の地区に入っている地区がございます。その埋蔵文化財の発掘調査、これに係る調査員への謝礼ということでございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 毎度というか何回か聞くというか、今度趣旨が違って、趣旨が同じかも分かりませんが、同じく97、98の一番下、電気通信設備移転補償費、昨年も額は小さいですけども計上があって、一昨年もこの金額ぐらい、660万ですか。これは、ある人に言うと、要るもんやから仕方がないと言うんですけども、何かみすみすと言うと表現悪いですけども、何とかならんのかなというのは単純にですよ、単純に、何か無駄とか悪いとかまでは言いませんが、少し何かの工夫すると、この負担が避けられるのではないとか、そんなやに感じるというような話も聞きますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

今回は町単独工事、新設改良工事で、用地の提供をいただいたところに入っている電柱の移設でございます。全体的にどうよというような話ですけども、我々やはり入っていないほうへシフトしていく、入っていないほうへシフトしていくという曲がりくねった道よりですね、やはりある程度真っすぐ通った道というのを理想とするわけございまして、それがたまたまそういうふうな電柱が入っているというようなところがございます。

今回についてはですね、西川の左岸側の道路になります。空いている用地をいただいたのが山手のほうの土地になるんですけども、逆に、山手以外の土地でありますと、川のほうへ入ってきますんで、ちょっと拡幅もできないというようなことで、やむを得ずというか補償費として計上させていただいたというようなことでございます。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 98ページの道路交通安全対策事業、これ2千万、これはちよっ

と説明をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

これは5年に一回の橋梁点検ということで、始まりはですね平成28年から始まっていて、平成28年、令和2年、令和8年ともう3巡目になります。

ただ、町内に架かる橋ですね、38橋あるんですけども、その橋の道路橋の定期点検、5年に1回の定期点検の調査ということで2千万を計上してございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の101ページから108ページまでです。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 101ページから108ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

101ページの消防費は3億6,882万5千円でございます。

非常備消防費1,781万2千円は、消防団員102名の報酬等、消防団活動に要する経費で、104ページの備品購入費は、消防団員の防火服、編み上げ靴、ヘルメットの購入、負担金補助及び交付金は中型自動車免許取得支援補助金と県消防操法大会補助金を計上しています。

消防施設費476万9千円は、旧浜ノ瀬消防車庫解体工事を計上してございます。

災害対策費は2億2,153万4千円で、報償費は防災講演会や防災会議での謝金でございます。需用費、消耗品費は避難所で使用するトイレセット等を購入いたします。役員費、電話料は、衛星携帯電話料金、防災防犯カメラ、防災行政無線の親局、子局に係る費用でございます。

106ページの委託料は、防災行政無線保守管理は防災行政無線通信設備に係る保守管理料や高潮ハザードマップ作成委託業務、地域防災計画改訂委託業務、津波ハザードマップ改訂委託業務は計画の改訂等に伴うもので、小学校スロープ新設工事監理委託業務は、避難用スロープの新設工事に係るものでございます。使用料及び賃借料で、警戒情報支援サービス利用料は、複数の災害警戒情報等を一つの地図上で一元的に管理・共有が可能となるサービスを利用するための費用でございます。工事請負費は、和田小学校・松原小学校へのスロープ新設工事でございます。備品購入費は、災害用備蓄品の購入と、衛星携帯電話を3基購入いたします。助けあいジャパンを活用してトイレカー購入いたします。負担金補助及び交付金は、自主防災会に係る補助金や、耐震設計・改修工事総合型事業は耐震改修・建替工事費用の補助金でございます。感震ブレーカー等設置事業補助金は、対象件数を20件から100件と増額の計上でございます。

常備消防費1億2,471万円は、日高広域消防事務組合負担金と県防災ヘリコプター運行連絡協議会でございます。

消防費の合計は3億6,882万5千円、対前年度比1億486万8千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は7.8%でございます。

以上で消防費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。105ページ、106ページをお願いします。

その18番の負担金補助及び交付金の中の特定空家等解体事業補助金です。150万です。

これ、私、昨日聞きました、多分、2件の75万円の150万ということで理解はしております。

そしたらそれ、今は廃屋とは言わない、ちょっと空き家の棟のところのことなんですけれども、昨日のご答弁では13家屋というんですか、何かちょっと認識しておりますというところなんですけれども、それ毎年何か点検か何か行かれていますでしょうか。多分それでやっぱり見えて、特定空家になっていく部分もなきにしもあらず、まだ特定空家も残っていくという昨日ご答弁でもございましたので、ずっとやっぱり定期的に見ていただきたいたいというのが住民感情だと思います。住民のご利益やと思います。

それで、そのところはどういうふうに対応していかれるのか、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

災害対策費の負担金の特定空家等解体事業補助金150万円についてでございます。

これにつきましては、特定空家2軒分を計上させていただいているところでございます。

今、ご質問でもございましたけれども、町内で町が把握している、今は言わないんですけれども、廃屋、分かりやすく言えば廃屋、特定空家等でございますけれども、13軒あるのは事実でございます。ここ数年ですね、いろんなお手紙を出したり、ご家族さんからご連絡をいただいたり、一件一件ではございますけれども、住民様よりご連絡いただいた部分については職員が現場へ行き、それに対してお手紙をまず出させていただいて、ご一報いただけませんかというような通知を出させていただいて、次の展開を考えていただきたい。こういうような補助金がありますので、何とか対処していただきたいというような努力はしているところでございます。

今、13軒残っているということでございますけれども、定期的に、担当としましてもやはり気になっているところはありましてですね、近くへ行ったら今どういう状態であるとかですね、そういう確認はしているところでございます。近所の方とかですね、そういう方もやはり気にされているところもございましてですね、中にはですね住民さんより、ちょっと瓦が落ちてきているよとかですね、こういう状態だよとかですね、そういうような連絡もいただいたりしております、その際にはまた通知を、写真を撮ってですね、今

現状はこういうことですので、何か対処を考えていただきたい。そういうような通知も出させていただいた上でですね、連絡をいただける方も中にはおるんです。今ちょっとなかなかようせんよというようなお宅もあるんですけれども、そういう難しい部分はありますけれども、何とかコンタクトを取って、何とかお話をさせていただいた上で、一つでも前へ進めたらなというような今やり方で、当課としては今やっているところでございます。

現状は把握している、今もっとあるかも分かりませんが、今把握しているのは13軒、そのうち特定空家として認定しているのは歴代で今2軒が今残っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。104ページの負担金補助及び交付金の中型自動車免許取得の支援補助金、これ多分、免許制度が変わって、我々の時分だったら普通車で多分これ乗れたんですけれども、今乗れんさかいやと思うんですけれども、今回、この対象者というのは何名ございます。もし少なかったら、これやっぱり消防団員の方なら誰でも乗れるようにせなあかんと思うんで、できたら全員取れるような形に持っていったほうがええんかなというような気もいたします。

それと、次のページの106ページの委託料で、これ除草作業委託料、これはどこをするんかな。

それと、その下の使用料及び賃借料で、警戒情報支援サービス利用料、これ説明をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

まず、1点目のですね中型自動車免許取得支援補助金46万9千円についてでございます。

これにつきましては、平成29年3月12日付ですね法律が変わりまして、準中型免許というのができたということでございます。準中型となりますと、車両総重量が3.5t以上7.5t未満というような制限がありましてですね、それはそれで制度が変わったところでございます。

最近ですね、美浜町の消防車も更新も一旦終了したところなんですけれども、その中で7.5t以上という車両が1台ございます。と申しますのは、役場の前にあります第2分団の役場班のタンク車になります。そこがですね、その車両が総重量7,965kg、約8tの車両になってまいります。

それでいきますと、私はちなみに8tまでは乗れるんですけれども、普通の年の若い方でいきますと、なかなかそこまで免許をお持ちじゃないというようなところになってございまして、現状を申し上げますと、今、役場班の班員が6名ございます。その中でこの車両を運転できない者が2名存在することになります。そのことに伴いまして、あくまで準

中型ではなくてですね、8tでありますと、中型免許を持っていないと運転ができないということになりますので、あくまで準中型ではなくて、中型免許の取得の支援の補助金を出させていただくということで、今回につきましては2名分が対象というようなことになります。

それから、委託料のですね除草業務委託料148万5千円ということになります。

これにつきましては、場所は松原高台、それから上田井高台の2か所になります。これもですね本年度はシルバー人材センターにお願いをしまして、安価でですね作業をしていただいたという経緯がございます。なかなかやはり高台ですので、傾斜がすごくきつくてですね、シルバー人材センターの方も、ちょっと今年でもう無理だというようなお話がございました。考え方ですけれども、もちろん地区の皆様をお願いするという考え方もあるんですけども、やはりその傾斜が非常にきつくてですね、草刈り機というのはなかなか難しいんじゃないかなという部分がございます。今回、専門業者と申しますか、建設業者さんに見積りをお願いしたところ、こういうような見積りが出てきたというようなことでもございまして、松原高台と上田井高台の除草作業をお願いしたいというようなことでもございます。

それから、3点目でございます。

使用料及び賃借料の警戒情報支援サービス利用料ということで、92万4千円についてでございます。

これにつきましては、複数ですね災害の警戒情報を一つの地図上で一元に管理共有が可能となるサービスでございまして、位置情報でありますとか、避難人数の報告でありますとか、そういうようなサービスを利用するための費用がこの警戒情報支援サービス利用料ということになってございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。この中型免許なんですけれども、考えたらそうですよね。各地区の消防団のところへ、そんなに大きな車両ないさかい、タンク車やなと思っていたんですけども。そしたら、助成限るのは町職員のみということでもいいんですね。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

今回計上させていただいている中型免許に関しましては、タンク車が該当になってまいりますので、町の職員2名が対象というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。関連してするつもりということはないんですけども、免許の中型というのでありましたら、前にも一度何かの機会に話が出た、私が出したのか、その辺がちょっと記憶定かではありませんが、やはり大きな災害が起こると、大きなトラッ

クで荷物が来ると。それに各移動ということになれば、本当に中型でも限定解除の免許、こういうのが職員さんの中にも多数取得しているのは、より住民サービスにつながるのではないかというようなこともありますので、そのあたりまでの展開もお考えにならないのかというのは、最初にちょっと聞いておいて、それと、106ページの工事請負費、小学校スロープ新設工事のところでありましたが、以前、何かの委員会か何かでオフィシャルじゃなかったかも分かりませんが、このようなことも考えられる的な話が数年前に聞いた記憶もあるんですが、どのようなものを考えられているのか。

それと、その1つ下のところの備品購入費のところでありますトイレカー、約3千万円。これもどのような仕様のもので、何台を考えられているのかお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、1点目の中型免許、自動車の免許の取得のことです。

今回につきましては、あくまで中型免許ということで2名分ということでしたけれども、今、これまでですね消防車の更新と申しますか、そういうのを今行ってきたところでございます、軽自動車の消防車というのが最近主流と申しますか、2つの分団、3つの分団ですか、そういうところに入っております。軽自動車であれば、普通免許で乗れる幅が結構広がっているということもありまして、若い団員様でもですね結構その車両に乗れるというようなことになってくるのかなというふうには思っております。

ただ、もちろん乗れない部分という、乗れない車両というものの中にはあるかと思えます。そこに関しましては、各分団に、班もそうなんですけれども、2台がありまして、1台が軽であったり、1台が大きいのであったり、乗れなかったとしても、もう1台が軽なんで乗れるというようなこともありましてですね、そのあたりは今支障はないのではないかとこのふうには考えているところでございます。このタンク車につきましては、そのあたりが半分ぐらいが乗れないというようなこととなりますので、今回、まずは支援をさせていただくということでございます。

ただ、今後もですね、やはりそういう免許がなくて乗れないというものの中には出てこようかと思えますので、そのときはそのときでまたそういう補助等も考えていけたらなというふうには担当課では考えてございます。

それから、2点目でございます。

委託料の小学校スロープの新設工事の監理業務、それから、工事請負費の小学校のスロープの新設工事についてでございます。

これにつきましては、令和8年度です、スロープを設置できればなというふうには考えているところではございますけれども、昨日ですか、繰越しをお願いしたところでございます、県の想定も今まだ出ていない状況の中です、3月には出てくるかと思っております、何とか2階の部分へですね接続できないかなというふうには考えておまして、今現状はですね、それまだ決まっておらずで、今、設計業務を発注をかけておる状況

でございます、そういうところも見ながら、設計の段階ですね、そういうのを見ながら、また設計業者と詰めていきたいなというふうには考えてございまして、今全貌はまだ見えておりません。それがスロープの状況でございます。

それから、3点目のトイレカー2、939万9千円でございます。

これにつきましては、県下ですね、何団体かそういうようなトイレカーを入れたと、納車したというような事例も聞いているところでございますけれども、約3tクラスのですね、トイレカーを購入しようと考えてございまして、静岡県にあります助けあいジャパンというところをお願いをしたいなというふうには考えてございます。

トイレカーを仮に持ったとしてですね、仮にどこかで災害が起こった場合に、それに加しておけばですね、そこに応援に行くというようなことになるのかな、大まかに言えばそういうことになるのかなというふうには考えております。トイレカーを現地へ乗って行って、そこへ置いてきて戻ってくるというようなイメージになるのかなというふうには考えてございます。

何と申しますか、災害時はですね、断水したり停電したりというようなことにもなるかと思うんですけども、この今考えているトイレカーにはソーラー発電、天井にですね、ソーラー発電のシステムがついてあったり、断水時はなかなか使用することはできませんので、ただ、その助けあいジャパンというネットワークがあればですね、汚物を取りに来ていただいたり、お水を入れないと駄目、手洗いとかお水で水洗で流さないといけないので、そういうような水を入れる給水車であったりですね、そういうような全国の助け合いをしながら、このトイレカーを運営していくというようなネットワークになってございまして、そういう部分について当町も参加ができたかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 免許のところがねえ、大きな災害のときにということは、またそれはそれで別の機会で、ご説明はよく分かりました。

小学校のスロープの件も全貌が見えていないと。以前の、あれはちょっとオフィシャルかどうか本当記憶はないんですけども、ただ、必ず大規模な災害があつて、避難しなきゃならない方がそこにすぐ行って、そのままスロープが何の問題もなく利用できるというのが、やはりそれができなかつたら何の意味もないと思いますので、そのところは十二分に勘案をしていただいでですね、設計のほうについても、町のほうでも管理・監督をしていただけるものというか、それが普通の仕事でしょうから、それはそれでもうこれ以上お聞きはしません。

トイレカーの話なんですけれども、これ難癖の理屈ではないんですが、静岡県の会社ということであれば、我々が一番困っているのは南海トラフの巨大地震でありますので、もちろん助け合いのサークルの中は太平洋沿岸以外のところも入って行って、それで充足さ

れるという考えもあるんでしょうけれども、ただメイン的には、やはり少しちよつとなつというのと、それと、ここで提案の話をする、ほかにもトイレカーにはいろいろあると思います。

少し調べますと、水循環型の再処理もできて、断水時でも当然、電気発電設備、ソーラーのシステムが入って、電気も水も要らない、要らないって語弊ありますけれども、自己完結するというシステムの、それも移動できるトイレがあります。具体的に言いますと、この2月に隣の奈良県の大淀町にそれが新設をされました。費用2,600万円だそうです。補助金があって、いろいろ使うと町の持ち出しは400万から600万だったかな。そのようなシステムがあって、日常は電気も水もない、町の、あれはグラウンドゴルフ場でしたか、そこに設置をされていました。

時間があつたので、この3月の頭に私見てきましたけれども、そんなふうには水がなければ使えないトイレカー。普段はじゃ、何も使わず、町民のためではなく、他の地域の災害救助に使うのではないかと。誰のためにこれお金使うんですか。私が今調べたその件を言いますと、普段使いができるわけですね。美浜町の中で電気、水のないうちにトイレが必要という、住民の要望は何か所か聞いているところがありますが、そんなふうなことを考えるとですね、しかも費用もこれより安いと。自走できないんで、それもトラックが必要なんで、そこを突き詰めて話をするともた違うことになるかも知れませんが、ほぼ同額でいけるはずだと思います。またこれは本当言うと別の機会に言うべきことなのかも知れませんが、少しその辺、もうそれに決定されているのでしょうか。住民のために有効なお金を使うのであれば、もっと幅広く選択肢というか、トイレが困ると、これはもう誰も異論のないところではありますが、そのあたりもう一度選択肢をいろいろ考え直されるということはないのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

このトイレカーにつきましてですね、いろいろほかの市町の購入されるようなところも聞きまして、そこを職員も見にも行かせていただきました。

ただ、いろいろ私ども迷ったんですけれども、やはり何かあつたときに、このトイレカーだけではなしに、ほかからもやはり手伝いに来てもらえるというのがこの助けあいジャパンですので、我々としたら、やはりこの助けあいジャパンのトイレカーを購入しようという最終的な結論に至ったわけでございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今いろいろ調べて、職員の方も見て回られたと。その中で、今私が申し上げた水循環型のトイレは、そういうことはお調べになられたんですかというのを聞きたいです。

それと、助け合いで広い広域的なそれはよく分かるんですが、先ほども申し上げましたが、南海トラフ巨大地震での、そのときでの必要性が一番頭に浮かぶべき、べきというか、

そういうことじゃないんですか。そのあたりで助け合いなんか本当にできると、何の憂いもなくできるとお考えなのか。このあたりはちょっと隣に委員長いてるんで、今後はその委員会でもお話ししたい話、あまりここでそんなことを言うわけではないですけども、もう一度、本当に住民のためを考えているのであれば、トイレという目的としての一つの手段としてですね、やはりゼロベースで考え直されるのが適当というのが一般的な意見になると思いますが、そのあたりいかがですか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

本当にいろいろと悩んで、本当は令和7年度で購入したいという思いもありましたが、いろいろ皆さんのご意見や、それからいろんなところを見て考えようということで、もちろん太平洋のほうの、こちらのほうの全国で持っている方ばかりじゃないので、やはり我々が被害を受けたときにですね、よそから手伝いに来てもらいたい。やっぱりそれだけトイレが重要であるという認識の下でこういうところに至ったわけでございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ご配慮ありがとうございます。

では、違う質問をいたします。

では、いわゆる南海トラフ巨大地震で津波被害であるとか、そういう被害想定外の地域で、その助けあいジャパンにご加入の地域で、例えばトイレカーの数、そのような体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

再開は55分です。

午後二時四十一分休憩

————— . —————

午後二時五十五分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 大変貴重な時間、大変申し訳ございません。

谷進介議員にお答えいたします。

先ほどの助けあいジャパンの太平洋側の自治体の数ということでございましたけれども、今、助けあいジャパンの参加自治体が40自治体ございまして、その中で10自治体が太平洋に面している自治体というふうになってございまして、4分の1がその自治体ということでございます。

なお、トイレカーにつきましてはですね、導入後はですね通常の使いとしましたら、煙樹海岸キャンプ場であったりですね、あまりイベントはありませんけれども、何かイベントがあった際はですね、そちらのほうで活用できないかなというふうには担当課では考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） もう関連ないですか。

そしたら次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の107ページから132ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 107ページから132ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

107ページの教育費、教育総務費は1億307万1千円でございます。教育委員会費は149万3千円、教育委員の報酬、そのほか教育委員会の運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は8,194万3千円、就学支援委員への報酬や教育長と職員5名分の人件費、教職員に対する情報セキュリティ研修費用としての講師謝金や新しい美浜の学校教育検討委員会委員への報償費、110ページの委託料では、小学校統合に向けての新しい美浜の学校教育に関する基本方針及び小中一貫教育学校の整備に関する基本構想・基本計画の策定業務と学校施設長寿命化計画の改訂業務を、備品購入費では公用車の購入費用を計上してございます。

教育諸費は533万4千円、各種協議会等への負担金や引率教職員への修学旅行費補助金、総合的な学習・キャリア教育学習への補助金などのほか、町立小中学校の修学旅行費に係る保護者負担軽減事業補助金と町外の小中学校に在籍する児童生徒の補助教材費に係る保護者負担軽減補助金を計上してございます。

外国青年招致事業費は1,139万円、2名分の外国語指導助手に要する経費を計上、令和8年度では2名の帰国費用と来日費用が含まれてございます。

111ページ、教育施設整備基金費は291万1千円、利子積立金でございます。

小学校費は1億1,082万円でございます。

学校管理費は1億947万7千円、医師報酬、薬剤師報酬とパートタイムの会計年度任用職員である町単講師7名分の報酬、給料、職員手当等、共済費はフルタイムの会計年度任用職員である校務員と町単講師、小学校司書、合わせて8名分の人件費でございます。報償費31万6千円、旅費25万3千円、需用費は2,569万7千円、この内町立の2校に係る補助教材費として334万1千円を計上し、保護者負担の軽減を図ります。なお、中学校費、こども園費におきましても同様に補助教材費を計上してございます。役務費588万2千円、114ページの委託料は68万7千円、使用料及び賃借料1,533万3千円は校務用コンピューターの借上料や学習者用デジタル教科書のライセンス料、電子書籍利用料などでございます。原材料費9万5千円、備品購入費は320万2千円で、図書購入費と校舎器具費、負担金補助及び交付金246万8千円は校外活動費補助など、積立金は大原俊樹蔵書基金利子積立金でございます。

教育振興費は134万3千円、備品購入費70万円は教材・教具費、扶助費64万3千円は準要保護児童への就学援助費などでございます。

115ページ、中学校費は1億2,991万6千円でございます。

学校管理費は1億2,692万7千円、報酬155万3千円は、医師報酬、薬剤師報酬と部活動指導員2名分の報酬、給料、職員手当等、共済費は、フルタイムの会計年度任用職員である校務員と町単講師、中学校司書、合わせて5名分の人件費でございます。報償費16万8千円、旅費6万4千円、需用費1,635万2千円では、補助教材費として307万2千円を計上してございます。役務費では英検検定料を、委託料では武道場に係る外壁等改修工事の設計委託業務と武道場空調設備設置工事の監理委託業務を計上、118ページの使用料を及び賃借料846万7千円は校務用コンピューターの借上料などがございます。工事請負費6,515万3千円は武道場空調設備設置工事でございます。原材料費5万円、備品購入費は189万円で、図書購入費と校舎器具費、負担金補助及び交付金375万7千円は部活動への助成、そのほか近畿や全国大会に出場する場合に備えての補助金を計上してございます。

教育振興費は298万9千円、備品購入費では教材・教具費として153万4千円、扶助費145万5千円は就学援助費用でございます。

幼稚園費は690万3千円で、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金4名分でございます。

119ページ、こども園費、ひまわりこども園費は2億3,933万4千円でございます。

報酬は792万4千円、うち会計年度任用職員729万6千円は、パートタイムの保育教諭5名分、給料、職員手当等、共済費では、正職員14名分と保育教諭、保育補助員、看護師、栄養士、給食調理員といったフルタイムの会計年度任用職員19名分の人件費を計上してございます。報償費15万3千円、旅費24万8千円、需用費2,988万8千円、うち修繕費では、園舎1階にある屋外ウッドデッキの塗装や小荷物用昇降機の更新、乳児用暖房便座への交換費用など、補助教材費は41万4千円、役務費は338万5千円でございます。

122ページの委託料202万7千円は、通園バスの運行や英語教育に関する委託料など、使用料及び賃借料71万3千円は、職員用駐車場の借地料その他、備品購入費220万円は、公用車の購入費用でございます。負担金補助及び交付金777万9千円は、退職手当負担金や町文化協会への補助金など、公課費5万円は自動車重量税でございます。

社会教育費は6,126万8千円でございます。

社会教育総務費は2,252万8千円、報酬14万4千円は、社会教育委員の報酬、給料、職員手当等、共済費では職員3名分の人件費、124ページの報償費では、人権教育講演会や祝二十歳の集い、サマールームなどに要する経費として149万5千円を、負担金補助及び交付金では社会教育主事講習負担金を計上してございます。

公民館費は、2,002万7千円、中央公民館の会計年度任用職員1名分の人件費や公民館講座・公民館コンサートに要する報償費17万5千円、松原地区公民館と中央公民館の管理委託料として369万8千円、126ページの工事請負費399万9千円は、中央公民館変圧器更新工事、30年以上が経過していることから、電気設備の技術基準に「不

適合」との判定によるものでございます。その他、公民館事業の運営と各公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

文化振興費は270万8千円、文化財保護審議会委員の報酬として5万円、発掘調査協力者への謝礼3万6千円と委託料38万9千円は念仏松を伐採処分する場合に備えての枯松伐採委託料でございます。重機借上料30万8千円は、埋蔵文化財の発掘調査や念仏松の伐採に要するもの、負担金補助及び交付金では、町文化協会への補助金のほか、御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会への負担金82万3千円など文化財の保護、文化の振興に要する経費を計上してございます。

図書館費は1,600万5千円、図書館の会計年度任用職員、パートタイムが2名、フルタイム1名の人件費のほか、127ページでは、図書館システムの保守料として77万4千円、図書館システムリース料は169万6千円、機器等を更新します。そのほか図書・DVDの購入費用123万2千円など図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費は1億2,301万2千円でございます。

保健体育総務費は200万2千円、スポーツ推進委員の報酬13万8千円や体育協会への大会運営委託料110万円、町体育協会への補助金40万円、スポーツ全国大会出場補助金20万円などを計上してございます。

体育施設費は6,056万6千円で、130ページでは、各種体育施設の光熱水費、修繕費は吉原公園テニスコート人工芝の一部張替や第2若もの広場男女トイレブースの改修、体育センター女子トイレの一部洋式化など、そのほか、第1若もの広場や吉原公園等の管理委託料など各施設の維持管理に要する経費に加え、体育センター外壁等改修工事の監理委託業務115万2千円と工事請負費5,181万6千円を計上してございます。

学校給食施設費は6,044万4千円、栄養士1名分の人件費や需用費では賄材料費3,388万3千円、132ページの委託料では学校給食校外調理業務1,936万6千円など学校給食の運営に要する経費を計上、子育て世帯負担軽減支援金は117万8千円でございます。

教育費の合計は7億7,432万4千円、対前年度比1億253万9千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は16.4%でございます。

以上で教育費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 3番。これ、学童保育の人件費とかはどこに入っているんですかね。ほんで、備品とかも購入とかも入っていると思うんですけれども、ちょっと私、よう見つけなんだんですけれども。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 学童保育なんですけど、第3款民生費なんで、ページで言い

ますと73ページ、74ページの下段10放課後児童健全育成事業、ここに人件費から需用費、遠足のバスの借上料、次のページの備品購入費まで松原・和田両クラブの経費一式を計上してございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。109ページ、110ページです。

2番の事務局費の12委託料の、昨日もちょっと聞きました、ICT支援員派遣委託料の61万5千円、同じ金額を予定しております。今年度は大丈夫でしょうかということと、その下、3番教育諸費、18番負担金補助及び交付金のこの引率教職員修学旅行費補助金の112万8千円なんですけれども、去年、修学旅行補助とって7年度は94万2千円、6年度は82万2千円と出ていたんですけれども、これと同じことなのちょっと教えてください。2つ。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず1点目のICT支援員の関係ですけれども、先日来、数回美浜町役場にてその方といろいろお話をしています。もう本当に美浜町のことも考えてくださってまして、来年は任せてくださいというような安心できるお返事をいただいているところでございます。

続きまして、教育諸費の昨年度までは修学旅行費補助金という名称だったんですけれども、今回、前に引率教職員ということで、先生方への補助金というのをちょっと言葉をつけさせていただいただけの話でございます。なぜかと申しますと、その諸費の下段には修学旅行費保護者負担軽減事業補助金というのが出ていましたので、修学旅行費補助金のままだとちょっと曖昧かなと思ひまして、引率教職員という言葉をつけさせていただいたと、そういうところでございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。今のは分かりました。次いきます。

113ページ、114ページの13番の使用料及び賃借料の電子書籍利用料ですけれども、やっぱり17の備品購入費の図書購入費が去年からぐんと少なくなっていて、小学校も中学校もそうです。

今、やっぱり子どもたちはタブレットをうまく利用してこの電子書籍を結構使っているというように考えてよろしいんですかっていうことと。まずそれをお願いします。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 電子書籍利用料でございます。令和8年度から新規で計上させていただきますところでございます。

内容につきましては、Y o m o k k a !（よもっか!）というタイトルの商品でございます。株式会社ポプラ社が提供しているY o m o k k a !（よもっか!）という商品でございます。 「いつでも、どこでも、好きなだけ!」をコンセプトとした小中学生向け読み放題電子図書館、47社5,700冊というところでございます。

児童・生徒1人自分の端末にタブレットを持っていますので、そのタブレットからアクセスして読みたい本をもう好きなだけ読んでもらうというところ、当然、学校の休み時間もそうですし、家に帰ってからの家庭学習の中でも、タブレットの中で電子書籍を読んでいるというところの内容でございます。

現状、令和7年におきましては、無料の体験版というのをですね小学校、中学校でそれぞれ行ってくださっています。その利用状況も結構な冊数を小学生の子どもたちは、このYomokka！（よもっか！）によって読んでいますので、そういうところも踏まえて令和8年度からは正式にお金を払ってですね、導入していきたいと、そういうところでございます。

なお、休み時間や家庭学習ばかりでなく、授業においてもこのYomokka！（よもっか！）のソフトで子どもたち全員に一斉に、教科書に掲示されている本をアクセスして、みんなが開いて朗読するとか、そういうような授業での活用も今回、令和7年度の体験版ではされているので、そういう活用も今後あります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。今のは分かりました。次いきます。

115ページ、116ページ、学校管理費、11番役務費の中の学力調査料10万6千円、これの詳細と、123ページ、124ページ、社会教育費の社会教育総務費の中の18番、負担金補助及び交付金の中の社会教育主事講習負担金4万円、前までは社会教育主事連絡協議会の何か項目もあったかと思いますが、それがなくなっているように、1万円か何か出していたように思います。それが、1万円なくなったような私思っているんですけども、協議会がなくなっているのと、この講習負担金との関係はないのかということも併せて詳細お願いします。2件。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、中学校費のですね、学力調査、これも今年度、令和8年度からの新規計上分でございます。令和6年度までは、いわゆるすみません、要は学力調査、学校のテストみたいなものですけども、商品名がですね、東京書籍株式会社の標準学力調査というものでございます。これ、令和6年度までは、和歌山県が費用を負担してくださってまして、私ども中学校で利用、実際子どもたちは利用していました。

ただ、令和7年度からは県のお金がなくなりましたので、令和7年度は未実施、やはり必要ということで、令和8年度からはまた町費によって復活するというものでございます。対象は1年生、2年生、それぞれ単価につきましては420円で、国語、数学、英語の3教科をというところでございます。

なので、例えば1年生は46人の420円の掛ける3教科で5万7,960円、2年生については同様に4万7,880円、合わせまして10万6千円とうところの予算計上というところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） 社会教育総務費の負担金補助及び交付金の欄です。

社会教育主事連絡協議会というのが昨年度までありました。この3月31日をもって廃止されるということで、負担金がなくなったということです。

社会教育主事講習負担金というのですが、社会教育主事は、社会教育法に基づいて市町村に置くこととされている専門的職員であります。その職員の資格を取るための講習会の負担金になります。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） すみません、参考までに中学校費部活動助成、助成に対してどうのじゃないんですが、今ちなみに松洋中学校、どんな部があって、何人ぐらいがその部活にはいっておられるのか、確認をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） すみません、ちょっと私のほうで人数までというのは、申し訳ございません、控えてございません、また改めて調べてお示しさせていただきます。

なお、令和8年度、部活動助成の200万円でございますけれども、中学校からの要望書、予算要求の中ではですね野球部、バレー部、テニス部、陸上、駅伝、柔道、バトミントン、卓球、吹奏楽、家庭、それから県の中体連等ということになっています。このようなクラブに200万円をそれぞれ配分していくと、そういう内容でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） いわゆる部活動の外部委託、近隣市町でも少しずついろんな動きがあって始まってきているかなという感じもあるんですが、我が町においてはいかがでしょうか、教育長。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員のご質問にお答えいたします。

部活動の今、地域移行、地域展開というふうに名称も変わってきているんですけども、今議員おっしゃられるように本町につきましては、動きというんですか、それについては、例えば体育協会の総会でありますとか、スポーツ推進委員の会議等で提案というか、国の動きはこうなっているんだという話をさせてもらいながら、導入する糸口というんですか、それを探っているところでございます。

ただ、国のほうは指導者等々につきましても、簡単に見つかるというんですか、簡単にそういう指導者がいるような感覚でおるのかなと思うんですけども、ただ、これはもう全国的な課題でありまして、都市部においてはそういう人材がたくさんあります。ただ、本町あるいはこの日高地方においては、なかなか、例えばお仕事をされている方、その方

が学校の放課後に合わせて指導に来ていただけるかといったら、なかなか難しい。そしてそれを当初は見つかったとしても、持続可能な体制ができるかというあたりが非常に苦慮しているところでございます。

ですから、周辺この日高地方においても、協議会的なものを立ち上げて、1回、2回会議をしているところもあります。しかし、実態といいますと、なかなか進んでいないというのが現状であるかと思えます。これは言い訳にはなると思うんですけども、国のほうも実は令和9年までに完全移行というような方針を立てておったわけなんですけれども、それが延びて延びて、今一応めどとして令和13年というような状況になっている次第です。

そして、もう一つ言いますと、これもきっかけは教員の働き方改革ということが一つの目標だったんですけども、それが教員の働き方改革というのはもう第一の目的でもなくなってしまっています。そして、地域移行、地域展開、子どもたちが希望するスポーツを自由にできるように、そういう環境をつくりなさいというような方向になってきています。ですけども、ただ本当に、これをどういうふうにそれに対応していくかというあたり、これは、協力していただける方、団体等々も探りながら取り組んでいきたいというふうには考えているところです。今現実、実態としてはそういうところで、本当に苦慮しているところというのが本音でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まあ、詳しくはじゃないけれども、110ページの皆さん、なかなかこの間も勉強会でいろいろご説明いただきましたが、新しい美浜の学校教育方針、小中一貫教育学校整備構想等策定業務ですか、この内容はともかく、今、思いを言うとあれですけども、美浜町の中で、また美浜町議会の中でも一番の重要というか、気なるところであるというのは異論がないところだと思いますので、この間からもロードマップ、工程とか、いろんなことをご説明いただきましたが、やはり再度いろんなスケジュールでやられるんでしょうが、その内容とか経過の公開できるところを、例えば町側からでしたら町の広報だけなのかとか、もっといろんなことをして、より一層広く、深く皆さんに知らしめていくとか、そのような手だてについて何かお考えとか、この間、全員協議会で説明をいただいたままなのでしょうかね。

もっとやはり皆を広く巻き込んでと言ったら語弊ありますけれども、そんなふうにしてこの美浜町の明日のためのすごい大きな施策だと思いますので、そのあたり、お考えはいかがなんでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） これから令和9年12月にかけてですねまでの間、かなりの回数で検討委員会も開きながら、やはりいろんな角度からですね教育のソフト面、それからそれぞれの施設の配置とか、平面的な計画とかそういうのをつくり上げていくところで

ございます。

住民の皆様への周知方法につきましては当然、ホームページ上で検討委員会の開催内容、議事録等も当然これから毎回十数回にわたる検討委員会についても、そういうのは公開させていただきたいと思っています。議事録についても要約で。さらにまた瓦版というんですか、ちょっと名称はまだ決まっていないますけれども、そういうような形でもまた住民の皆様にも周知できればというふうには考えているところでございます。

それと、先日、文厚の委員長様ともちょっとお話させていただいたんですけども、それぞれの検討委員会に話をする内容ですとか、話し合った結果ですとかというのは、適宜日程を調整させていただいて、議会の文厚の委員会のほうで報告できればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎悦子議員。

○5番（山崎悦子君） ページが129、130のところですね、第7項の第2目の保健体育費の体育施設費の中の先ほど説明ありました体育センターの外壁等工事の中に「等」ということで入っているんですけども、従前からの皆さんのご希望があったトイレの洋式化も当然入っておられるんですね。

あと1点、もう1点あったのが多分あそこの体育センターのアプローチのところはごく水が大雨のときに大変だったというようなことがあって、検討いただけるようなことを聞いていたんですけども、それは中に入っておりますか。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、体育センターの女子トイレの一部洋式化につきましては、130ページが一番右上から2つ目の修繕費の中で経費を設けてございます。

今現状4基ある便器のうち、女子便器のうち1つが洋式化されています。なので、もう一つ洋式化を行って、2対2というふうな形で、令和8年度早々にできればと考えているところでございます。

続きまして、体育センターの屋外のスロープにつきましても、雨が降ったときちょっとひさしがかかり切っていないとか、雨にぬれるというお話も聞いてございます。同時に正面玄関の階段の入り口も、もうちょっとひさしを出していただけたら雨にぬれずに済んだのというようなお声もいただいているところでございます。

この点につきましては、130ページですね同じく工事請負費、体育センター外壁等改修工事5千万程度の工事の中で、ひさしの延長というのをやっていきます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 126ページ、使用料及び賃借料、上から3番目の三尾分館借地料、これはここ3年ぐらいで大変値上がりしていると思うんですけども、理由と、どこから借りているか、お願いします。

○議長（繁田拓治君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） 三尾公民館の借地料なんです。借りているところは龍王神社になります。24万になったのが、令和7年、今年度からですね、龍王神社さんのほうからちょっと値上げをしてほしいということです。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 龍王神社さんからただ単に値上げしてくれということで、値上がりしたような感じなんですけれども、借りているのが龍王神社から。僕の記憶によると、自衛隊の横の光荘、あそこは和田のお宮さんから宮地借りていましたね。この龍王神社と和田のお宮さん、ここからなんですけれども、王子神社に防火水槽ありますよね、あそこというのは借地料を払っているんですか、払っていないんですか。

もし、払っていたら一緒なんで、同列なんであれですが、払っていないとしたら払っていない理由というのを教えていただけたら。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

防火水槽というお話でございました。松原王子神社ということであるかと思うんですけれども、松原王子神社に防火水槽は確かにございます。町内のですね防火水槽につきましては、計31か所ございます。官地の場所でありますとか、個人の土地を借りている場所とかということもあるのは事実でございます。

現状を申し上げますと、全て官地の部分はもちろん無償でお借りしている部分はあるんですけれども、民地の部分もある中でですね、今現状を申し上げますと、そこで借地料を払っているという今回8年度の予算にもなかったかと思うんですけれども、長年そういう借地料を計上したことというのはなかったというふうに記憶してございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 隣地で借地料を払っているのは、防火水槽に関してはないというお答えなんですけれども、お宮さんから借りているというのはこういう光荘もそうですし、龍王神社もそうですしというところで、もし王子神社のほうから借地料を頂きたいんやというような申出があった場合、町としてはどういうふうに考えられるのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

なぜ無料になっているのかとか、多分70年以上ですね前からあそこにあったのかなというふうにも考えられますし、そこら辺ちょっといろいろ調べないと、こちらも今どうこうというお話もできませんし、もしここにお支払いすることになったら、ほかの民地もお支払いせんなんことにもなりますし、少し調べさせていただきたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） すみません、4回目なんで誠に申し訳ないです。

今、町長、ここへ支払うようになったら、ほかの民地も支払わないかんという話やということであれなんですけれども、ほかのお宮さんに払ったんだったらここのお宮さんもと、逆に言ったらそういうところもあるんで、少し考えていただいたらとは思いますが、どうでしょう。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

歴史の中でどんなになっていたのかとか、そういうこともちょっと調査したいなと思いますので、少し、今すぐどうこうというお返事じゃなしに、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 118ページ、全国大会出場補助30万、近畿大会出場補助50万となっているんですけれども、これ前にも多分説明してくれたと思うんですが、これ1人当たりが幾らぐらいの補助になる予定で、このあれを組んでいるんですか。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） ここにつきましてなんですけれども、近畿大会は50万円で、全国大会につきましては30万円ということで計上させていただいています。基本的には、すみません、細かい積算根拠はないです。近畿大会は50万、もう定額で予算を組んでいるというレベルの話でございます。過去の実績ベースでいきますと、令和3年は近畿大会のところで決算額は42万9千円でございます。

また、片や令和5年度は7万4千円ということで、近畿大会に多くの部活が活躍できる年とそうでない年があるというところでございます。全国大会につきましてもそうですね、令和3年は14万1千円の補助実績、令和5年は3万4千円、令和6年度は18万5千円という形での補助実績なんで、これもそのような実績を勘案すると30万程度取りあえず持っておいたら、全国大会へ行くようになったときには、ずっと対応できるというものでございます。

単価でございますけれども、これも開催場所が京都なのか、大阪なのか、兵庫なのか、滋賀なのか、近畿の中でも違いますし、全国でいきますと、これまでの経緯でいきますと群馬であったり、愛媛であったり、福島だったりというところで、それでも大きく変わってくると思います。なので、直近でいきますと令和6年度卓球部、京都府へ1名の方が出場されました近畿大会です。この方には、2万3,602円の補助をさせていただいているというようなところでございます。

同じく、令和6年度陸上部、これも1名の生徒さん行かれました。2万4,750円、こういうような実績でございます。

全国におきましては、令和6年度陸上部生徒1名、新潟県ですけれども、3万290円。令和6年度剣道部、同じく新潟ですけれども、2名で15万4,922円というところで、試合の内容、大会の内容で前泊とかそういうところもいろいろありますので、一概にと

うことはできませんけれども、交通費、宿泊費等を補助してきたというところがこの内容でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） それでは、これで30万、全国大会、僕は、これ2名15万というのはもうほとんど全額負担になっているということになるんですね。だったら、全国大会とかに行かれるんだったら、美浜町のいいコマーシャルにもなるし、宣伝にもなるんで、ぜひもうちょっとここ行けるんだったら、もう全て全額負担できるようにやっていってくれたらいいなと思います。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 古山議員にお答えいたします。

県大会も含めてになるんですけれども、そういう中体連の大会で活躍される子どもたち、これ全て自己負担なし、保護者負担なしの全額補助ということで今までもやってきていますし、これからもそのようにしたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） すみません、125、126の念仏松の伐採のことなんですけれども、念仏松、もう私が思うに、2代目が枯れて、今度それを切るということなんですけれども、今度また植樹されるんですかね。それか、念仏松がそこにあったという場所を歴史的に置いておくか、また、植えて念仏松のことを後の後世に残すか、その辺だけちょっと町の考えとして、教育長、どうでしょう。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、すみません、まだ枯れた、枯れてしまったというのは、私どもはまだそこまでなんです。農林水産建設課の職員の方々の力を借りてですね、秋に試験所の方に来てもらって状況を見てもらったんです。試験所の見解は、まだ枯れ切っていない、枯れていないですと、枯れ切っていないですという見解なんです。

ただ、これから冬になって冬眠じゃないですけれども、ちょっと活動がこうなってくるんで、今度また春になって、木がまた活性化しないなら、そのときにもう一遍見ましょうよと、そのときにまた判断して、もうそこで枯れているなら、やっぱり農林水産建設課さんは枯松はもう伐採、搬出処分というのがルールが徹底していますんで、やはり私どもそのルールに準じて伐採する必要があるということで、たればで今計上させていただきますというところがございます。それで、昨日も見えてきたんですけれども、やっぱり松の葉っぱの先っぽはちょっと茶色いんですけれども、根元の葉っぱのこの葉の付け根の辺りというんですか、そこはまだやっぱりちょっと微妙に緑なんです。

それが、冬というか12月のときも、秋のときもそういうような状況なんで、まだほんまに昨日現在、素人の私の感覚でございますけれども、まだ秋の試験所の方にいただいた

言葉とまだ同じ状況かなというふうにはちょっと思っているところでございます。

また、年度が替わりましたら試験所の方にお越しいただいて、ちょっとまた見解を聞こうかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） そしたら、最後に第10款公債費から第30款予備費について並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

予算書の131ページから最後までです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 131ページから最後までご説明申し上げます。

131ページの公債費は3億6,242万円、対前年度比2,448万1千円の増額でございます。

元金償還金は3億3,755万9千円、利子償還金は2,286万1千円、一次借入金利子は200万円でございます。

歳出予算全体に占める割合は7.7%でございます。

予備費については500万円、前年度と同額を計上してございます。

予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上で歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございます。

以上で、令和8年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。

ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） そしたら、最後に締めくくりの質疑を行います。

質疑漏れ等ございましたら、1人1回程度の質疑を行いたいと思います。ありませんか。

9番、谷議員。2人。ほた、先挙げた北村議員からいきますか。3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 今回もですね予算上げてきていただいた中で、地区要望、前回も言っていると思いますが、どれぐらい反映されているのか教えてください。

そしてまた今回はですね、町長のお気持ちといいますか、その辺も一緒に伺えたらなと思います。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、地区要望に関しましては、121件の地区要望を昨年末いただいております。

反映につきましては、また新年度になりまして、今現在7年度で実施するもの、8年度に実施するもの、また検討するものというふうに振り分けることとなりますけれども、それは新年度でまとめていきますので、今現在ではそういった集約はしておりません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

私としましては、もう少し何か額があればというふうには予算査定のときも考えていたんですけども、まだ実際ですね、水産加工の土地の金額だったり、まだ出てきていないので、後でまた皆さんに補正をお願いすることになるとか、庁舎の周りのですね外壁のことも、まだちょっと金額的にも出ていなくて、設計もまだ組めていないと。道についても、また購入できるようなところがあれば、また補正もしていかなんという思いもありながら、こういう金額で一応2期目最後の予算として上げさせていただいております。

皆さんに本当にいいなと思ってもらいたいんですが、そこら辺は住民さんの皆さんの考えもあると思いますけれども、町として皆さんのことを考えながら、精いっぱい取り組んだところでございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。せっかく町長の力強いお言葉をいただいたところで、また少しそれとは違ったネガティブな質問になることをご了承いただきたいんですが、昨年9月の決算時における監査委員さんの意見であります。

その意見は当然あれだと思いますが、その意見どおりのような予算の組立てなんでしょうか。具体的に申し上げますと、引き続き効果的な運用により、財政ですけれども、住民福祉の向上を図り、この観点では予防費のところでは何か少し後退になっているような予算組みであったり、対応するのであれば、それは当然対応できる範囲のものであるやにのようなご説明だったと思えます。

その向上を図り、人口減少を食い止めと、そのあたりをこれがそうだよというのであれば、またご説明をいただけたらと思えますが、今まで歳出予算をずっと審査、審議しているに当たり、とてもそういうところはあまり表現に気がつかなかったというところがありますので、昨年9月の監査委員さんのご意見を十二分に考えてこの予算編成をされたのか、その辺ははっきりとご答弁を願いたい。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

それも含めながら、私も前向きに取り組んだつもりでございます。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 今、先ほど北村議員が言われて、地区要望はどんだけやっているんなどという話になって、今、町長からの言葉で、水産加工場という話出たんですけども、水産加工場は地区要望だったんですか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 議員にお答えいたします。

地区要望としてのことでお答えしたわけではございません。また、別の関係でこういう

こともまた補正でお願いしないといけないので、金額的にこういう金額になったという説明でございます。

○議長（繁田拓治君） そしたら、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） ありませんか。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（繁田拓治君） 起立多数です。したがって、議案第11号 令和8年度美浜町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時四十八分散会

再開は明日19日午前9時です。

ご苦労さんでした。